

Ⅲ 蔣経国をどう評価するか：台湾近代化の視点から考える

長谷川啓之（経済学博士）

アジア近代化研究所代表

はじめに

近年の台湾は微妙な立場に立たされている。あくまでも台湾独立を追求するのか、時期を見て中国との統一の道を歩むのか。最近の香港での「雨傘革命」の不成功を横目で見ながら、いったい台湾住民は中国との関係をどう考えればいいのか、明確な答えを出せず、戸惑っているように見える。その戸惑いを解消するのは、台湾住民自身であると同時に、政治家の責任でもある。しかし、馬英九総統自身もどうすればいいのか、明確な回答を持ち合わせていないように感じる。台湾はどこに向かうのであろうか。蔣経国が実現しようと考えた台湾の民主化はどうすればされに進むのであろうか。

こうした問題は重要ではあるが、それを考える前に、台湾の今日の状況に大きな影響を与えた蒋介石、蔣経国そして李登輝への流れを見ながら、台湾の近代化の歴史的な意味を少し考えてみたい。そうすることで、台湾の将来を関挙げる一助になると考えるからである。

台湾の歴史に大きな影響を与えた3名の総統の紹介はすでに多くの人が詳細な文献を著しているのだから、それは最小限にとどめ、近代化の視点から見た、彼らの歴史的評価に焦点を絞りたい。近代化の視点をなぜ重視するかといえば、いまや世界はグローバル化の時代を迎え、長期的に見て、個の価値観を充足しない社会は生き延びることができないと考えるからである。好むと好まざ

ると関わらず、それが結果として欧米社会に類似するのは仕方がない。類似したからと言って、単に欧米を模倣するということではない。個人主義化や民主化が進めば、必然的に個の存在は高まる。それはかつてオルテガ・イ・ガセットが指摘したことでもある。それゆえ、台湾の歴史的方向を近代化と位置付けることは間違いではない。

ところで、蒋介石の評価についてはすでにある程度書いた（「蒋介石の評価：近代化視点からの考察」、『アジア・レポート第5号』を参照）。そこで、ここでは蒋介石の息子の蔣経国から李登輝に至る歴史の流れを展望しながら、同じように台湾の近代化と、台湾の現在ならびに未来を見通した場合、彼らの近代化路線がどのように評価できるか、などを中心に、蔣経国の政治的行動とその政治的信念などについて考え、一定の評価を試みたい。

1. 蔣経国と台湾

(1) 蔣経国の生い立ちと略歴

それにはまず独裁者・蒋介石（1887・10・31～1975・4・5）の後を継いだ息子の蔣経国（1910・4・27～1988・1・13）について、ある程度の知識を持つことが必要であろう。父親の蒋介石は大陸での共産党との闘争に敗北を喫して台湾に移住し、「大陸反攻」を夢見ながらも結局果たせずに終わった、独裁者として知られる。息子の蔣経国は父親の跡を継ぎながらも、蒋介石とは一味違っ

た政治を行ったことで知られる。それはなぜであろうか。そのことを考える前に、一部の専門家しかあまり知られていない蔣経国について少し考えてみたい。

蔣経国に関する書物はいまや相当数に上り、インターネット上でも無数に紹介されているので、ここに改めて紹介することは特にない。そこで、それら多数の文献を参照しながら、彼の人となりや若干紹介しておくにとどめる（特に断らない限り、ここでは主として、以下の文献を参照した。小谷豪次郎『蔣経国傳』プレジデント社、1990年、若林正文『蔣経国と李登輝』岩波書店、1997年、および本田善彦『台湾総統列伝』中公新書、2001年）。蔣経国は蒋介石が15歳で2歳年上の敬遠な仏教徒の毛福梅と結婚して生まれた子供で、1910年に生まれた。蒋介石は27年に離婚し、その年、宋3姉妹の長女で、有名な宋美齡と再婚したため、蔣経国が生まれたころ、彼の近くに蒋介石はいなかった。もともと、蒋介石は1907年に日本に留学し、蔣経国と初めて会ったのは一時帰国した1911年と言われる。この年、孫文による辛亥革命が起きた。その革命を知って、日本から一時帰国した蒋介石は蔣経国に初めて会った。

学歴や経歴などを知ると、ある程度その人となりを知ることができるので、まず蔣経国の学歴を簡単に見ることにしよう。それは以下のとおりである。彼は7歳（1916年）の時、溪口鎮（浙江省奉化県溪口鎮）にあった武嶺学校に入学。そこで2年間勉強した後、父の蒋介石がつけた漢学者について学んだあと、21年になって奉化県にできた龍津小学校に入学した。それもつかの間、蒋介石は蔣経国を上海の万竹小学校の4年

制に編入させた。この小学校を24年に卒業すると、翌春には上海の浦東中学校に進学した。だが、25年5月上海のイギリス租界で日本企業の労働争議に関連して労働者が射殺れる事件が起きた。これに抗議するデモ隊に向かってイギリス租界の警察側が無差別にデモ隊に向かって発砲したため、数十名の死傷者を出した。そこで、中国各地に民族的憎悪を呼び起こし、デモが広がった。これが5・30事件である。

蔣経国もこのデモに参加し、隊長に選ばれるほど熱心だったという。ところが、これがもとで彼は退学処分となった。このため、父親のいる広州に向かったが、結局、北京で友人が運営していた外国語学校の海外補修学校に入学することになった。25年には北京の反軍閥デモに参加して、逮捕されたことがきっかけで、事実上の共産主義者が指導する革命の幹部養成学校として設立された、モスクワの中山大学に行く決意を固め、北京で知り合った共産党の李大釗（共産党創設の主要メンバーの一人）と知り合ったほか、李の紹介でロシア人とも知り合い、彼の勧めでロシアに行く気になったといわれる。上海からは貨物船で90名ほどの留学生が一緒だった。中山大学に入ってしばらくして、蔣経国は共産主義青年団に加入した。ロシアではモスクワ郊外の赤軍部隊で訓練を受けたが、成績優秀だったため、レニングラードの赤軍軍政学院に推薦され、3年間そこで勉強した。30年5月に卒業し、帰国を申請するも許可が下りず、臨時に中山大学の中国人学生の修学旅行を引率した。その後、大病を患ったが、退院後、モスクワ郊外の電機工場に行くよう命令を受け、普通の労働者としての生活を余儀なくされた。

中山大学にはさまざまな人たちがおり、廖承志（東京生まれで日本語に堪能、日中国交正常化交渉で通訳をし、高崎達之助との間で LT 貿易と呼ばれる覚書協定を交わした当事者、後の国交正常化に至るまでの日中交流の道を開き、日中友好協会会長も務めた人物）や後に国家主席を務めた楊尚昆などの国民党要人のほか、共産党関係者の子女がいた。共産党員を含め、彼らはすべて国民党員であった。ロシアではロシア風の名前（ニコラ）で呼ばれ、マルクス主義やレーニン主義などについて学んだ。やがて校長がトロツキーと親しかったため、蔣経国もトロツキー派の一人とみなされた。彼は、後にトロツキーの「革命の松明をもって古い世界を焼き払う」べき、という考え方に共鳴し、秘密研究団体の中でトロツキー派の指導者とみられるようになった（小谷豪次郎『前掲書』、p.29、参照）。トロツキーには父親も最も行為を抱いていたといわれる。

レーニンの死後、ソ連ではスターリンとトロツキーとの政治闘争が起き、国内では父の蒋介石による北伐が開始された。これが蔣経国の運命に影響を及ぼすこととなった。この当時、中山大学に留学し、中国共産党モスクワ支部を指導し、党員を厳しく監督していた王明（19.04～74）との確執が始まったといわれる。その背景には、中国国内での国民党と共産党との対立という政治的要因が働いていた。

(2) 蔣経国を取り巻く環境

人間の思想や行動に影響を与える要素は学歴ばかりではない。当事者自身の性格や家族、社会情勢、経験、人間関係なども大きく影響する。これらの中で蔣経国に影響を

与えた最大の要因の1つが当時の社会情勢であろう。当時の中国はいかなる状況であったろうか。1925年に孫文が死去すると、広東政府は国民政府に加盟した。当時はソ連と提携し、共産主義を容認する空気があり、国民党内にもそうした風潮が浸透していた。ところが、国民党内部に深く浸透していた共産主義者と蒋介石らとの激しい党内闘争が起き、党内は反共に傾き始めた。それをきっかけにし、黄埔軍官学校長であった蒋介石が次第に台頭し、軍の実権を握るに至る。26年、蒋介石が総司令官となった国民革命軍は「北伐宣言」（革命戦争の目的が独立国家の建設と三民主義を基礎にした国家と人民の利益擁護にあるというもの）を出し、それがもとで国民党と共産党とは提携関係を失ってしまった。27年4月12日には、蒋介石の指示で、上海において共産党を弾圧する、いわゆる「四・一二事件」が起きている。

こうした状況下の中国に蔣経国が帰国すれば、彼は蒋介石の有力な協力者になるに相違ない、とソ連当局が判断したため、当局によって一部の留学生と蔣経国の帰国が拒否されたのだと言われる。そればかりか、中国国内の状況がソ連に不利になるにつれて、ますます蔣経国の立場も不利になっていった。28年、ソ連政府は蔣経国をレニングラードの中央軍事政治学院に入学させた。この研究学院に入学するには共産党員の資格が必要であった。蔣経国は党員ではなかったため、会議などへの参加もままならなかった。

こうした状況の上にさらに、中ソの間で厳しい紛争が起きた。「中東路事件」である。この紛争は中ソ間を走る中東鉄道を巡って、

中ソが起こした軍事衝突事件である。事件の発端は、中ソの共同管理下に置かれていた中東鉄道の利権を、中国が実力で回収しようとしたことにその原因がある。つまり、1929年5月、旧満州・ハルビンのソ連領事館でコミンテルンの秘密会議が開かれ、このことを察知した東北三省北部特警管理局から派遣された部隊が領事館を急襲し、秘密文書を押収し、同時に中国共産党員ならびにソ連共産党員を逮捕した。同年7月には中東路の回収を目指してソ連人全員と共産主義者の追放と中東路線全線の回収に乗り出すこととなった。これに対し、ソ連側は自衛を理由に満洲国境地帯に侵攻し、結局、中国軍は大敗した。これに対抗する形で、同年7月にソ連側は国交断絶を通告して、軍事攻勢を開始し、松花江沿いの地域がソ連に攻略され、12月にハバロフスク協定（衝突期間内の逮捕者の相互釈放やソ連人職員の免職処分の取消し、停職機関中の給与の支払、国官憲の手による白系ロシア人の武装解除と責任者の東三省からの追放、中ソ双方の領事館と商業機構の再開など）が結ばれたが、中国側には不満の残る終結であった。

蔣経国は1930年5月に中央軍事政治研究学院を卒業したが、再度の帰国願いにも許可は下りなかった。彼は卒業後、レーニン大学（以前の中山大学）の中国学生参観団の副指導員となったが、しばらくして上述のように、病魔に襲われた。病氣回復後、自らの工学に関する勉学の甲斐あって、蔣経国はソ連の命令で働いていた、モスクワ郊外の電機工場の生産管理副主任になった。だが、中国共産党代表の陳紹兎からの反対が

あって、それもご破算になってしまった。そのうえ、農村で働く羽目に陥った。そこでもまじめに働く蔣経国に農民の信頼が集まり、やがて農村ソビエトの副主席に選ばれた。この時の経験はその後の台湾での政策にも生かされたとの指摘もある。

蔣経国を待っていた試練が32年にやってきた。それは日本が満州国を承認したり、日本軍が中国本土に軍事行動を開始した年でもある。中東路紛争終結後、中ソは国交を回復し、国民政府は中国共産党に対し、6月第4次掃討作戦を決定した。中国共産党の駐モスクワ支部はソ連が蔣経国に対し、厳しい措置をとるよう働きかけたため、蔣経国はシベリアで苛酷な採鉱の仕事をする事となった。そこでの9か月の労働の後に、ウラル山脈の重工業機器製造廠で働くこととなり、次第にそこで重用されるに至った。しかし、それもつかの間、彼は36年にはそこでのすべての役職を奪われてしまった。その背景には、36年12月に発生した「西安事件」（張学良や楊虎城らにより蒋介石が拉致監禁された事件）が影を落としていた。

中国本土では蒋介石が指揮する国民政府軍が中国共産党に攻勢をかけ、中ソ関係は徐々に悪化していた。そのことを反映して、中国共産党代表で、かつ35年にはトロツキーとの仇敵・スターリン主義者でコミンテルンの書記局員候補兼幹部会員となった陳紹兎の執拗な嫌がらせが始まり、それを鵜呑みにしたソ連内務省、コミンテルンなどの影響で、蔣経国は次第に逆境に追いやられていった。こうして、彼はソ連での生活上の苦闘と、陳紹兎ら中国共産党との戦いの連続であった。

しかし、蔣経国にとってただ1つの救いはウラルの工場で働いていた時、知り合った女性工員ファーニャ（中国名は方良、後に結婚して蔣方良を名乗る）との出会いである。彼女はただ一人蔣経国の理解者であっただけに、蔣経国の人生に大きな影響を及ぼしたと考えられる。蔣経国は一生彼女を愛し続けた。いろいろな経緯があったのち、ついに蔣経国も帰国できる日が来た。37年3月25日のことで、ソ連滞在12年、27歳になる寸前であった。ファーニャは蔣経国と35年に結婚した。49年には、彼女は蔣経国と共に台湾に移住し、生涯をそこで過ごした。蔣経国と彼女の間には、三男一女をもうけた。35年12月には長男考文が生まれ、その後、長女の蔣考章（38年）、二男の考武（45年4月）、三男の蔣孝勇（48年10月）、の4名の母親となって、生涯を台湾で過ごした。それは苦難の中にあって、蔣経国と方良との仲睦まじく、おしどり夫婦としての生活は蔣経国にとっても彼女にとっても、ただ1つの救いであった。

2. 若き日の蔣経国の思想と行動

(1) 帰国後の蔣経国の仕事と伝統思想

ソ連から帰国した後も、蔣経国の人生は変化と苦難に満ちている。それは激動する時代にほんろうされる姿でもある。時代は国内では共産党との深まる対立、外では日本との戦いの日々が待っていた。こうした状況の中で、蔣経国がいかに対応したか、そして彼はどのような思想や考えを持っていたか、などについて、極めて簡単ではあるが、大陸での思想と活動ないし行動について考えてみたい。

まず、1937年4月19日、故郷の溪口鎮

に帰った蔣経国を待ち受けていたのは、母・毛福梅であった。もっとも彼女はすでに蒋介石と離婚しており、蒋介石は当時、宋美麗と再婚していたが、宋美齡は父親の影響で、敬虔なクリスチャンであったため、蒋介石もクリスチャンになる約束で再婚した。蔣経国は中国に帰って、盛大な結婚式を挙げた。中国国内の情勢は依然として、国民党と共産党とのし烈な争いが続いていた。蔣経国は帰国した翌年に国民党に入党した。その2年後の39年12月11日、母が日本軍の爆撃機で死亡した。彼は母の石碑に書いた。「血を以て血を洗う」、と（小谷『上掲書』、103ページ）。

彼は父親の指示で、中国の伝統的な思想をきちんと学ぶと同時に、孫文の三民主義をよく理解することが期待された。蔣経国もそれに忠実に従い、「知行合一」など、陽明学で知られる明代の儒学者の王陽明の文献など、多くの書物を読み、深く学んだことはその後の彼の文章や態度でわかる。王陽明は、読書だけでは理に達することはできない、仕事や日常生活の中の実践を通じて心に理を求めよ、とする実践重視の思想を持つ陽明学を起したことで知られる。王陽明は自らも単なる知識ではなく、行動＝実践（武将）としても優れた功績を残した。蔣経国が王陽明から強い影響を受けたことは明らかである。「王陽明先生の精神を学習し、私自身の使命を完遂したい」（小谷『前掲書』、78ページ）と述べたといわれる。実は、蒋介石自身が日本の発展の主要な源泉の1つを陽明学にあると考え、王陽明の影響を強く受けていたといわれる。事実、日本でも吉田松陰や乃木希典、西郷隆盛、最近では三島由紀夫など多くの陽明学の信奉

者が知られているが、明治維新自体への、志士たちの態度に影響があったと考えられる。だが、日本と中国では影響の現れ方に大きな相違があるのはなぜかには興味があるが、説得的な研究がないのは残念である。また、彼ら日本の指導的立場にいた人たちの思想が、明治以後の日本の発展とどう関連するかについても定かではない。

ところで、こうまで蔣経国を信奉させた陽明学とはいかなるものであろうか。これは簡単に説明できるものではないし、蔣経国の思想や行動がすべて陽明学に則っているわけではないが、ある程度理解しておく必要がある。そこで、詳しいことは多くの文献を参照してもらおうとして、ここではその核心部分だけを紹介するにとどめたい。中国思想史の権威である武内義雄によれば、「陽明学の要領は、一心即理説と、二知行合一説と、三致良知説との三綱に尽きている」と言う（武内義雄『中国思想史』、岩波全書、1936年、294ページ）。これは言葉を見ただけでは理解し難いので、少し説明する必要がある。

まず、彼が説いた心即理説とは何か。

「事物の理は自分の心をおいてなく、それ以外に事物の理を求めても、事物の理はない」とする考えである。朱子学の措定では心は「性」と「情」に区別される。

「性」は天から授けられた純粋な善性を表し、「情」は感情として表現される心の動きを示している。宋代の儒学者・朱子は「性」だけが「理」に相当するものとみなし、「理」は人間にも事物にも内在するものと考えた。これに対し、王陽明とは両者を合わせたものが「理」であると考えたため、心の内にある「性」、つまり「理」

を完成させるために外的な事物の「理」を参考にする必要はないということになる。王陽明によれば、人間は生まれながらに心と理（肉体）とは一体であり、その心が私欲で曇っていなければ、心の本来のあり方も理と一致するため、心の外の物事とか心の外の理はない。このため、心即ち理であるというのがその主張するところである。この王陽明の「心即理」は基本的に陸象山の概念を継承し発展させたものとされる。

2番目の知行合一説とは、行いは知識を前提にして成立すると考えるものである。知の実現が行為だともいえる。こうして知と行は一体のものと理解すべきものであるという考え方で、知っていても実行に移さなければ、知識ではない、と考える。そこで、知＝行為ということになり、陽明学は知っているというだけでは知識の域を出ず、行為が伴ってこそ知っていると言えると考える。つまり、陽明学の神髄は実践であるともいえる。

3つ目の致良知説とは、各人に生まれながらにそなわっている心（良知）を実現することにある。良知とは、善悪をきちんと見分けるだけの本能的な力、すなわち自分の良心である。良知の根本となるのが徳目であり、徳目とは（仁義礼智信）である。良心に照らし合わせて、正しいと感じたことが真に正しいことであり、いわば判断の基準を意味する。それが陽明学の核心をなす致良知である。そこでは知（認識）と行（実践）とは統一したものでなければならず（すなわち知行合一）、それは人にそなわった直感的道徳力である、と説く。したがって、知識は正の判断のための選択肢となる。正しい行動をしようとするれば、正しい判断が必要である。行動や実践をするにはまず志が必要だという。ついで、その志を実現するのだという強い意

志、そして志を実現する戦略戦術が必要となる。志は単なる個人の夢とか人生目標と言ったものではなく、周囲の人をその気にさせ、一緒に行動へと導くような、個人を超える社会的規模の大きな夢とか希望とか目標とっていいであろう。幕末期に陽明学の徒・吉田松陰の周りに人が集まり行動したのも、松陰の志に共鳴したからであろう。王陽明の周りにも多くの人が集まり、熱心に話を聞いたと言われる。

このような陽明学が蔣経国ごどのような影響を及ぼし、どのように彼の行動に反映されたかは定かではないが、少なくとも蔣経国が陽明学に深く傾倒し、身に着けようと努力したことは間違いない。陽明学が実践の思想であることを蔣経国が知っている限り、実際の行動に何らかの影響を受けたことは無視できないのではないだろうか。

ところで、蔣経国は陽明学を含め、いかなる思想の持主であったろうか。上の文章を見る限り、中国の伝統思想といえば、特に陽明学に傾倒した蔣経国しか見えてこない。しかし、彼はソビエト留学中、蒋介石が27年に起こした「四・一二事件」では、蔣経国は個人の意思か否かは不明だが、「蒋介石の裏切り」だとして、父親を激しく非難している。これは蔣経国の正義感の強さだけでは片づけられないものである。中国の伝統思想には、いわば上下関係や家族関係を軽く見る思想は存在しないからである。逆に、マルクス主義であろうとトロツキストであろうと、西欧の学問に触れれば、それなりに論理的思考が働き、非論理的・情緒的、さらには当時の蔣経国から見れば保守的・独裁的なやり方には納得できなかったのではないかと思われる。そうした考え方を蔣経国がどの程度持ち続けたかは不明であるが、彼

の心の片隅に持ち続けた可能性は十分考えられる。

彼は、35年に結婚する直前、王明らの強制によるものともいわれるが、父親を「中国人民の公敵」と罵倒する文章をソビエト共産党の機関紙『プラウダ』に発表している。何が真実かを確認する方法はないが、当時の蔣経国が革命思想や共産主義への傾倒と同時に、伝統的な中国思想からは程遠かったことは間違いないであろう。上で見たように、蔣経国が父親の指示とはいえ、中国の伝統思想、特に新儒教（陽明学）の信奉者になる以前に、12年間にわたり経験したソビエトでの生活やマルクス・レーニン主義関係の文献を通じて得た知識、トロツキーの影響、革新の必要性などを考えるとき、彼が単純に伝統思想や孫文だけの影響で彼の思想を完成させていったとはとうてい思えない。また、こうした蔣経国の経験や思想的立場、それに彼の生来持っていた強い正義感などがその後、父親との仕事の中で簡単に消えたとは考えられない。

（2）蔣経国の大陸での活動

だが、帰国後、9か月ほどぶらぶらした後の38年、蔣経国は徐々に仕事へと復帰し始めた。最初に就いた仕事は、国民党員としての仕事であり、江西省政府保安処副所長兼新兵訓練所の所長という仕事であった。ここでは綱紀肅正を軸とした内政面での手腕を発揮して、「蔣青天」と呼ばれた。当時、国民党は共産党が築いた最大の拠点である江西省から共産党を駆逐し、荒廃した社会を作り直す「新生活運動」を展開中であった。江西省はそのためのモデル地区と位置付けられていた。江西省の任務地では故郷を追われて、負傷し、難民化した多くの人々

がおり、いまこそ国家自体が動揺し、存亡の危機に見舞われているとの認識を持ち、蔣経国ら若者が党と国家に貢献すべき時と感じた、と回想している（小谷『上掲書』85ページ）。こうした認識のもとに、彼は綱紀を肅清し、国家のために犠牲を払い、民衆のために率先垂範することを考え、行動した。国民経済は疲弊しきっていた。

蔣経国はこうした状況から脱却するために、三民主義を基礎とし新生活運動とも一体となる「新贛南建設3か年計画」を公表し、それが住民の民生向上を目指す国民運動とされた。その具体的な中身は、農業の振興をはじめ、農耕牧畜、鉱産物の開発・奨励、勤労奉仕の義務化、消費物資の自力生産、産出品の流通促進、金融の調整などが含まれた（小谷『前掲書』、89ページ）。こうした計画には、それがソ連からの受け売りに過ぎず、中国の国情に合致しない、などの批判があったと言われる。しかし、内外から好意的な評価も寄せられ、現実に成果も生まれ、一応の成功を見た。その結果、蔣経国の評価は大いに高まった。贛南での成果は経済・社会・教育など多くの分野で見られた。特に、教育面での人材育成には目を見張るものがあった。

蔣経国は1943年5月に公務員教育のために、新贛南公僕学校を設立し、自ら校長になった。それは彼の公僕精神を徹底するためと言われる。中国では公民になれば、利が手に入る、と言われることに、蔣経国は徹底的に反対し、排除することを考えていた（小谷、『上掲書』127ページ）。1944年1月には、三民主義青年団中央幹部学校教育長に任命され、地方から中央に上って国民党の全国的な人材育成部門に関与

することになった時、この経験が生かされ、結果として、蔣経国の功績は中国全土に知られていった。蔣経国の教育に対する考え方は台湾に移住してからも大いに生かされたと思われる。

戦後になって、1945年6月、国際連合設置のための会議が開催され、国連憲章が採択された。戦勝国として、中華民国は国連の常任理事国となり、戦後世界の平和と安全に責任を負うこととなった。そのため、ソ連が対日作戦に参加する場合、ソ連に対する旅順軍港の共同使用の容認と、その主権と行政権は中国に帰すること、など9項目についてソ連側と折衝するために、行政院長兼外交部長の宋子文をモスクワに派遣し、蔣経国もこれに随行した。彼が随行したのは、外交関係の職には就いていなかったが、ソ連での経験を見込まれて、ソ連行きを命じられたのだった。9月、国民政府軍事委員会東北行営外交部特派員に任命され、ソ連ではスターリンと折衝したが、結局結論を得ることなく接收交渉は失敗し、本格化する内戦の重大な敗因の1つになったとされる。スターリンとの交渉過程を見ると、彼がいかにも真面目に真剣に取り組んだかがわかるが、老練かつ欺瞞と野望に満ちたスターリンとでは期待通りの成果を望むことは無理だったであろう。しかし、蔣経国はここでも多くのことを学んだに相違ない。

1946年4月、蔣経国は中央政治大学の教務長に任命されたが、CC派（中国国民党の最右翼を代表する政治結社。中心人物は陳果夫・陳立夫の兄弟であり、CCとは、彼らの姓を連ねて、上海で作ったセントラル・クラブの頭文字、または、Counter Communistの頭文字をとったものとされ

る。彼らは国民党中央調査統計局という名の特務機関で「天下は蔣家のもの、党は陳家のもの」と言われるほど勢力を伸ばしたが、国共内戦に敗れ国府の台湾移転と共に瓦解した。46年から台湾にわたる49年までの大陸中国はいぜん激動の時代である。それは1つに、国内の経済社会情勢、そしてもう1つは共産党との戦いである。蔣経国の仕事はあまりにも多く、忙しい毎日であったが、中でも重要な仕事として、幹部の教育・訓練に関わる仕事、もう1つは経済統制があった。彼は、「毎日、物価問題、食糧問題、闇市、隠退蔵物資の摘発問題、配給物資の横流し問題、および市場視察問題に没頭し」ていた(小谷『上掲書』、175ページ)。当時、中国経済は食料をはじめあらゆる物資が不足して物価が高騰し、危機的な状況にあった。そこで、その対応策として、経済改革方案と並んで、財政経済改革弁法が制定され、さらに緊急事態に備えて「動員戡乱次期臨時條款」という方案が制定された。それに基づいて「財政経済緊急処分令」が發布されて、「幣制改革」を実施し、経済統制委員会を設立し、各地の金融センターに経済管制督導員を任命して物価の監視を行った(小谷『前掲書』174ページ)。

この幣制改革のため蔣経国は上海で経済統制を実行し、48年8月に、金本位制を採用して、経済機能の安定化を図るために金円券を発行したが、49年7月にはそれも流通停止となった。その理由は、政府が民間からの金や外貨を強制的に兌換させる手段として利用されたが、発行限度額が厳しく守られなかったため、悪性のインフレを招き、最終的な貨幣価値は2万分の1に低下するなど、経済に大きな混乱を招いたためと言

われる。中国全土である程度こうした状況は生まれたが、とりわけ都市部では中小資産階級を中心に、巨額の損失を与えたため、国民党は彼らの支持を失い、共産党との戦いに敗北する遠因の1つになったと言われる。

こうしてみると、蔣経国の大陸での活動は、教育や人材育成などはある程度専門家の域に達しており、一定の成果を生んだが、経済統制・改革、奸商や汚職管理の取り締まりと言った経済・社会問題には不慣れであり、成功していない。その経験は台湾ではどう生きたであろうか。

3. 戦後復興期の台湾経済と農地改革

(1) 蒋介石時代の台湾経済

蒋介石が死去したのは75年であり、一時的に副総統の嚴家淦が総統を継承したとはいえ、台湾経済に大きな影響を与えたとはいえない。なぜなら嚴家淦はあくまでも蔣経国が総統になるまでの一時的で、しかも蒋介石の残り任期を務めるにすぎなかったからである。嚴家淦は国府の台湾移住後、行政長官の陳誠を支え、陳誠が引退した後、後任の行政長官に就いたとはいえ、ほとんど目立った業績もなかった(本田『前掲書』、66~70ページ)。78年3月に蔣経国が台湾総統に就任したことで嚴家淦の役割は終わったが、その間も事実上蔣経国が実権を握っていたとっていいであろう。そういう意味でも、ここでは1952~75年を蒋介石時代、そして後に見るように、あえて76年~87年を蔣経国時代とみなすことにしたい。

まず蒋介石時代の台湾経済を簡単に見ておこう。表1をみれば、おおよその見当はつく。それによれば、53~60年は第一次輸

入代替化の時代であるが、その間の年平均成長率は7.6%で75年までの中で最も低い。外貨不足の時代に輸入代替化政策を続けることは無理があるとして、60年代には輸出志向工業化政策へと転換した。その結果、60年代以後の台湾経済は成長を加速させ、53～75年の平均成長率は8.8%を記録した。無論、この間に工業化は進み、他方で農業は減退した。特に、中小企業による台湾の輸出

は大幅に拡大し、1953～75年に年平均25.6%という驚異的な伸びを記録した。輸出依存度も52年から75年で大きく上昇し、輸出に占めるは工業製品の割合も当初の10%以下から80%を超えるまでになり、輸出志向が定着した。この間、一貫して所得の平等を維持したことに台湾経済の特徴と、孫文の思想の間接的影響を見ることができよう。

表1 1953～75年の台湾経済

	成長率	一人当たりGDPの伸び	製造業の伸び	農業比率	工業比率	輸出の伸び	輸出依存度	輸出工業化率
1953～60	7.6	4.0(196)	13.3	35.9	18.0	22.0	6.93	8.4
1961～65	9.5	6.3(157)	13.9	31.4	25.0	25.8	11.21	40.9
1966～70	9.8	7.2(242)	20.7	26.2	28.8	27.2	17.03	55.1
1971～75	8.9	6.8(440)	13.3	14.9	36.9	29.3	31.26	80.9
1953～75	8.8	5.8(961)	15.0	14.9	39.2	25.6	34.41	83.6

注 USドル、ただしそれぞれ上から1952年、61年、66年、71年、75年、3)輸出依存度はGNPに占める輸出の割合、輸出工業化率は輸出に占める工業製品の割合で、上から52年、61年、66年、71年、75年

資料：Council for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Data Book*, 1987

(2) 台湾経済と農地改革

この時代、蒋介石政権はいかなる政策を実行し、貢献したであろうか。当初、蒋介石の頭には常に政治的・軍事的な目標しかなかった。蒋介石が台湾で最初に行ったのは国家復興の具体的な図式を根付かせ、反共を前面に押し出し、共産党政権を打倒し、大陸への復帰を目指すことであった。そのためには権力をすべて蒋介石自身に集中させ、当然ながら立法院も行政院も院長はすべて自分の意に沿う人物を当てた。蒋介石の目標を実現するには若者を中心に反共教育を

徹底し、蒋介石を一度は見捨てたアメリカからの援助を勝ち取ることであった。蒋介石政権は毛沢東政権の成立を共産党の反乱に過ぎないとし、それは武力で制圧されるべきものとみなした。そのため、蒋介石は国府の統治が及ぶ範囲内に戒厳令を敷き、それに反対するものはすべて弾圧の対象となった。他方で、国際社会に向かっては台湾政府こそが中国の唯一の合法政府であると主張した。

経済については、50年代には輸入代替化政策をとることで、高い成長を記録した。そ

ここでは計画的な経済建設を目指したが、蒋介石政権の経済運営だけで実現するものでもなかった。確かに、台湾住民の勤勉さや企業家精神に富んだ性格、などは大いに成長要因として評価されるべきであるが、それだけでは不十分であった。そこで、ここでは1つは国内政策として土地(または農地)改革と、もう1つはアメリカの援助を取り上げ、それらがいかに台湾の経済発展に寄与したかを考えてみたい。

(1) 農地改革とその意味

農地改革が行われたのは台湾に限らないが、台湾の農地改革にはそれなりの特徴と意味があった。農地改革はアメリカが台湾に援助した際、援助組織としてUS Aid Mission to Chinaが設立され、それに基づいて51年にESB(経済安定委員会)が設立されたが、それも58年に解散となり、それをCUSA(米国援助協議会)とJCRR(中米農村復興联合会)が引き継いだ。アメリカの援助資金を利用して農村開発を実施していたJCRRが大陸での国民政府の下では大地主が支持者であったこともあって、農地改革は不可能であった。台湾では農地改革に専門性を持つ中国人やアメリカ人を雇用することで、農地改革に助言し、監視し、農業組合の効率化や民主化にも貢献したと言われる。こうして台湾の農地改革は外部の力も加わって、実行に移されたといわれる。

そこで、まず土地改革がどのような手順で行われたかについて見ていこう。それは3段階で実施された。国民政府は、

- (1) 1949年小作条件の改善(375小作料減額)、
- (2) 1950年公有耕地払下げ、
- (3) 53年耕作者土地所有を実施し、8年

間をかけて完成した。台湾では、小作料が年間収穫量の50~70%に達し、それ以外にも小作料の敷金などの他、貸借期間も多くは不定期で、小作契約も口頭で結ばれ、地主が好き勝手に小作料や土地を引き上げるなど、小作制度は農民を苦しめていた。そこで、こうした点をどう改善するかが農地改革の目的となった。最初の小作条件の改善については、陳誠が広西、四川、貴州の3省とともに、高率の小作料の引き下げをはじめとして、小作条件の改善を目指す「台湾省私有耕地租用弁法」を制定し、実施することで第一歩を生み出した。小作料の最高額を収穫総量の1,000分の375とし、いかなる耕地についてもこれを超えないものとした。

次いで、政策の対象になったのは戦後、全耕地の20%に達した公有耕地を現在の耕作農民に払い下げることであった。当初は一部の試験的な払下げに続いて、375小作料減租政策が終了した51年下期より「台湾省放領公有耕地扶植自耕農実施便法」の制定の下に、翌年3月までに同省が所有する耕地を第一期、第二期に分けて払い下げた。以上の準備段階の後、53年に大土地所有制、地主の保有限度以上の所有耕地は国家が強制買収し、自作農の創設を行った。それは「耕作者其田条例」という形式をとって実施された。

こうして台湾の農地改革は完成したが、都市の土地改革も孫文の三民主義の平均地権の中で提唱されたものを実現するもので、都市の土地に対する地価税の徴収と共に市街の発展に基づく地価の高騰分を付加価値税として徴収するというものであった。

このような 3 段階にわたる土地改革が農民の生活水準の向上、農業生産の増大、小作農の地位向上、自作農の勤労意欲や農業改善意欲の向上、などの効果を生み出したことは言うまでもない。そのことは、結果的に台湾経済への拡大効果をもたらした意味は大きい。さらに、しばしば指摘されるように、「土地の有効な利用は農村が発展し、人的資源が移動し、生産が増加する不可欠の要素」だとの指摘は重要であろう。

こうして土地改革は漸進的に実行されたが、はたしてそれは台湾経済や社会の構造に以下なら影響を及ぼしたであろうか。この点について、余玉賢・彭作奎は次のように指摘している。「農民の生産意欲は大幅に向上し、農業生産は急成長し、農民生活も改善、工業を発展させ社会全体に安定と進歩をもたらした」、と(高希均・李誠『前掲書(上)』、143 ページ)。まさに、土地改革は工業発展の前に農業発展が必要だという開発経済学の基本を地で行く状況を作り出したと言えよう。

4. 台湾の経済発展とアメリカの援助

(1) アメリカの援助打ち切り

戦後台湾経済が重い軍事負担にもかかわらず、奇跡と言われるほどの高成長を実現できた理由は数多いが、その主要な要因にアメリカからの援助を指摘する人は少なくない。その主張のポイントは台湾政府が 60 年代初頭に援助と輸出政策とを組み合わせた結果であるとする見方であり、台湾政府の政策担当者はアメリカの援助を高く評価するという立場で一貫している。そこで、まず大陸での蒋介石政権への援助は横領や横

流しされたことはよく知られているし、共産党との戦いに敗北したのも、そのような腐敗が原因の 1 つとされる。そのような蒋介石政権に嫌気がさして、援助打ち切りを行ったはずのアメリカがなぜ再び蒋介石政権に巨額の援助を実施したのか、そしてアメリカの援助が台湾の経済発展にどのように影響したのか、という視点から見てみよう。

当時の台湾政府は一元でも多く援助がほしい時期であっただけに、政策当局がアメリカの援助をいまなおありがたいと思う気持ちは理解できるが、援助は基本的に供与国の国益を無視して行われるはずはないということも常識であろう。それは何か。アメリカは大陸での国共対立の中で、蒋介石政権を経済面と軍事面で支え続けた唯一の国である。その理由として指摘されるのは、アメリカが当時の中国をアメリカ企業の自由な活動を保証するのは共産党ではなく、国民党であり、国民政府に自由な経済活動を保証するよう求めたからである。もしアメリカの要請を拒否すれば、アメリカの援助が途絶える可能性があったためだ、というのが一般的な見方であろう。

戦争末期、国民政府は戦後の復興計画を立案していたが、基本的には孫文の経済思想を受け継ぐものであった。孫文の思想とは第一次大戦後の中国の経済建設を構想したものに示されている通り、中国政府が主導権を握ったうえで、外資を導入し、国営事業の主導下に民間企業を育成するものであり、あくまでも政府が中心となった経済建設である。政府は輸出入双方で関税などに国家が介入することを考えていた。そのため、計画経済や民間企業への保護・育成、輸

出促進政策などを構想していた。しかし、こうした構想を実現していくには、多くの資金が必要であることは明らかであった。こうして、国民政府はアメリカの援助を熱望しながらも、アメリカの言うなりに、完全な自由化に踏み切るのではなく、経済の部分的自由化に踏み切ったことはよく知られている。しかし、それは、完全に期待に反する結果を生み出した。たとえば、公定相場は市場相場と大きくかい離し、海外から必要な物資を獲得するための手段であった貿易の部分的自由化が輸出より輸入の拡大による貿易収支の大幅赤字を生んだ。このため、輸入管理をするなど、部分的自由化政策を転換させるほかはなかった。

それにもかかわらず、アメリカにとって中国は政治的にも経済的にも魅力的な国であり、援助するに値する国であった。そこで、援助するにはアメリカ企業が中国市場で活動するうえで支障がない、自由貿易体制を構築させることが必要であった。こうして、アメリカの思惑と中国の思惑は一致しないまま、しばらくはせめぎ合いが続いた。46年ころまでの中国はアメリカにとって、頼りがいのある、強力かつ統一のとれた国家と考えられており、45～49年の間に贈与と借款を合わせておよそ10億ドルに上る援助が供与された。それらは経済建設に使用されたが、経済建設が期待通り成功する可能性は小さかった。

国民政府は47年に「経済緊急措置施方案」を交付し、これを境に自由化の方針を転換し、経済統制へと向かったと言われる。他方で、アメリカも国民政府の敗色が濃くなった49年8月に公表した『中国白書』で国府への不信感を示し、敗北を蒋介石の無能と

決めつけ、50年のトルーマンの声明で国共対立による内乱への回避と軍事援助の打ち切りを声明した。台湾に移住した蒋介石政権への援助はかくしてほぼ締め切られることとなった。

(2) アメリカの援助政策の転換

ところが朝鮮戦争を契機に、蒋介石政権への援助が本格的に開始され、51年～65年までの15年にわたって続けられた。これまたアメリカの国益に沿ったものであるが、台湾の国益にも合致するものであったことは言うまでもない。援助は1951年の朝鮮戦争の開始に伴って、1951年10月に制定された「相互安全保障法(MSA)」に基づいて行われたものである。その内容には、軍事および民事の需要向けの物資などへの直接軍事援助、経済建設や国民の生活改善等への防衛支持援助、および技術上の知識や技能の享受が可能となるための技術協力であり、中でも技術協力援助は経済発展に利用でき、かつ国民の生活水準を高めることが目的とされた。そのために、アメリカなどから学者、専門家を招へいし、台湾から海外への技術者などの派遣に必要な費用を賄うことができた。

アメリカの援助は様々な形で利用され、それぞれに大きな効果を発揮した。たとえば、援助を利用して輸入された肥料、大豆、小麦、棉、油糧などの総額は約5億ドルであり、これらの輸入食料品は台湾の物価安定やインフレ抑制に多大な影響を及ぼした。1950年代、援助物資を利用して回収した貨幣の総額は約182億元であり、1951年度の財政赤字を補填したアメリカからの援助額は、新台幣ドルに換算すると約9,200万元、1964年には約21.42億元にまで増加したと

いわれる。

こうして、援助は当初の物価安定と軍事費の解決に向けられたが、それらがある程度解決すると、次いで経済発展が目標となった。58 年は第 2 次台湾海峡危機があり、アメリカは面倒を見る代わりに、台湾を経済建設に専念させ、反共の砦に育てたいという思惑があったと言えよう。これを見れば、直接・間接にアメリカの援助が台湾の経済発展に大きく貢献するように実行された

ことは明らかである。それ以外にも、1953 年の MSA 修正法による余剰農産物援助や、57 年の修正法による開発借款基金などがあるが、中でも経済発展に大きく貢献したのは開発借款基金である。この法律に基づいて台湾に提要されたのは 59 年からであるが、これは台湾の経済開発計画において、経済的・技術的に健全かつ経済成長に役立つことなどを条件として貸し出された。

表 2 到着額で見たアメリカの援助

	計画的援助	非計画的援助	合計	対 GDP
1951～54	74.8	300.4	375.2	4.95
1955～60	227.9	425.4	653.3	6.85
1961～65	79.2	336.5	415.7	2.42
1961～68	79.2	374.5	453.7	2.01
総計	381.9	1,100.3	1,482.2	0.69

単位：1) 100 万ドル、2) 対 GDP 比は上から 1952 年、55 年、60 年、65 年、68 年の援助額をその年の GNP で除した値。

資料：表 1 に同じ

さらに台湾経済の建設上、注目されるのは、1961 年 9 月に制定され、これまでの MSA に代わって適用された「国際開発法」である。これまでの軍事援助を台湾の防衛力に限定し、土着の企業家の育成を主とした経済援助政策の強化という意味を持って

いた。さらに MSA による余剰農産物の供与とは異なった形態で、1954 年に制定された農産物貿易促進援助法もある。これは余剰農産物の代金は台湾で支払われ、売却資金はアメリカ政府の所有となり、軍事援助や開発借款などに使用されることや、農産物は長期の延べ払いによって供与され、代金はドルで償還されるというものである。

これらの援助の過程を見ると、内外への対応において、あくまでもアメリカの国益に沿って変更され・実施されたことがわかる。それでもアメリカの援助が台湾にとって経済的にも軍事的にも多大の貢献をしたことに変わりはない。

それでは台湾への援助は具体的にどの程度であったろうか。表 2 には台湾政府が公表するアメリカの援助の動向が示されている。それによれば、援助の供与期間は 1951 年から 65 年までの 15 年間であるが、最後の 66～68 年の 3 年間では農産物だけの援助で、年間わずか 1,200 万ドルに過ぎないので、事実上 15 年間とみてよいであろう。

その間、合計 14 億 8,200 万ドルが供与され、1 年あたりでは約 1 億ドルと、かなりの高額とみてよい。53～63 年には台湾の他にタイ 2.7 億ドル、韓国へは 29.4 億ドルであり、台湾もこの期間を見ると 11.2 億ドルであり、経済規模からみて、タイや韓国に比べて、台湾への援助の大きさがわかる (Neil Jacoby, *US Aid to Taiwan*, 1966, p.156)。

15 年間における計画的援助と非計画的援助の合計で見ると、51～54 年では GNP の約 5% を占め、55～60 年では 6.85%、61～65 年では 2.42%、そして 61～68 年ではおよそ 2.01% を占めた。この間の台湾の総投資の 34% 程度が援助によるものと言われる (*ibid.*, 34)。また Jacoby によれば、1962 年には台湾への援助は近く打ち切られるとの決定がなされ、64 年 5 月に、65 年 6 月以降の農産物の援助を除いて、新たな援助の約束は行わないことが宣言された (*ibid.*, p.229)。こうして台湾に多大の効果を持った、アメリカの援助は打ち切られることとなった。

(3) アメリカの援助が台湾の開発戦略に与えた影響

それではアメリカの援助は台湾経済にとってどのように評価されるであろうか。この点はすでに多くの専門家が高い評価を与えている。先にも若干触れたように、まず台湾政府の評価は極めて高いことが指摘できる。それ以外にも、たとえば Jacoby は日本の植民地時代の影響とアメリカの援助による台湾経済への影響について以下のように述べている。「日本は農業その他のインフラという重要な補完物を残し、大規模な灌漑・洪水管理プロジェクトをはじめ、道路、ハイウェイ、港湾、電話、学校、病院、その他の

医療施設、などへの資本投資を行ったため、50 年代のアメリカの援助期間に行われた巨額のインフラの基盤を提供した。そのため、50 年代に開始されたアメリカの巨額の援助が行われてから、台湾の高度成長が可能となった。日本は勤労意欲が強く、才能ある人材を育成する基盤を提供した。これらとアメリカの援助による豊富な物資や技術の供給が異常な軍事費負担を軽減し、物価安定に寄与し、1951 年から 1961 年までの 10 年間における台湾の国際貿易赤字の約 90% はアメリカからの援助によって補填され、巨額の投資の実行を可能にした結果、台湾経済の急速な成長が可能となった。」

(Jacoby, *op.cit.*, p.85)

アメリカの援助を部門別でみると、1951～65 年において第一位は電力産業であり、総額 1 億 3,900 万ドルが供与され、電力量は 3～4 倍に達した。その最大の享受産業は肥料産業であり、次いで紡績、セメント、製紙などの伝統的な製造業であった。第二位は鉱工業であり、中でも台湾の基礎産業の発展が促進されたことは重要であろう。たとえば、台湾の輸入代替期から輸出志向期にかけて、中核産業の 1 つになったのは労働集約的な紡績産業である。そして第 3 位は交通・運輸などのインフラ関連産業である。これらはいずれも台湾の復興期から輸出志向工業化期における経済発展に大きな影響を与えた。

台湾の初期の経済発展に果たしたアメリカ援助という面では、それを別の面から見てみると、その後の発展に対する援助のもう 1 つの役割が見えてくる。それは海外派遣技術見習い人員への援助である。そこにアメリカの技術協力の大部分が使われた。

そのことは台湾の復興期から輸入代替機、さらには輸出志向工業化期を通じて、農業、工業、電力、教育、などへの援助が台湾の経

済発展戦略に大きな影響を及ぼす要因となったことと密接な関連があるといえよう。

表3 計画的援助の産業別配分(1951~65年)

	農業	鉱工業	電力	交通・運輸	公衆衛生	教育	公共行政	その他	合計
金額	34.3	92.6	139.3	50.6	6.9	9.1	2.0	47.1	381.9
比率	8.98	24.25	36.48	13.25	1.81	2.38	0.52	12.33	100.0
TAPD	692	656	—	152	202	478	233	243	2,656
比率	26.05	24.70	—	5.72	7.61	18.00	8.77	9.15	100.0

注：1) 単位は金額が100万ドル、比率は%、2) TAPD (technical assistance participants dispatched) =援助に基づく海外派遣技術見習い人員の部門別累計

資料：表1と同じ。ただし、比率は筆者作成。

いま援助に基づく海外派遣技術見習い人員の部門別の累積を見ると、第1位が農業であり、次いで鉱工業、教育となっており、台湾の発展戦略に合致した動きである。つまり、アメリカの援助は台湾経済の発展の即した形で行われたことを示している。

あった。台湾では当初、蒋介石が権力を持ち、蔣経国はまだ蒋介石の命じるままに行動するしかなかった。しかし、蔣経国は次第に頭角を現していく。その過程を、大雑把に年代を追ってみていくことにしよう。

5. 蔣経国と台湾

(1) 台湾での役割と活動

さて、蔣経国は初期の台湾の政治や経済にどのように関わったであろうか。まず蔣経国の台湾での活動を見ることから始めよう。まず蒋介石や蔣経国が台湾に移る直前の49年12月10日、蔣経国は父・蒋介石と共に成都にいた。その日の午後2時、共産軍が軍官学校の近くに姿を現し始めると、彼らは鳳凰山の飛行場を飛び立って、台北に向かった。台北の松山空港に就いたのはその日の6時半であり、他の国民党中央幹部たちも翌日には続々と台北に到着した。蒋介石が共産党との戦いに完全に敗北したことが明らかとなった。まだ蒋介石62歳、蔣経国39歳で

蒋介石は早くも、12月3日31日には日月潭で国民党の幹部たちと、国民党改造問題について話し合った。この会合で、国民党の改造計画が明示され、この計画は1950年7月には国民党中央常務委員会で決定され、中央改造委員会が設置されて、委員が任命された。任命された委員の中に蔣経国の名もあった。いよいよ国民党の台湾での活動が始まった。

台湾での最初の仕事は総政戦部主任であり、政府改制作業に着手することになった。それと同時に、総統府資料室、その後は情報機関を統括する国家安全局の主任になった。さらに52年2月には「反共抗俄総動員運動綱領」が決定され、「中国青年反共救国団」を成立させ、教育機構への影響力を増大させ、若い学生にも直接

かかわる地位に就いた。そして7月には孫文の思想に従って、地主の土地所有権ないし使用権を制限し、自作農を創生し育成する政策として、「耕者有其田條令」を制定して、土地改革を53年1月20日より実行することが決議された。その詳しい内容は以下に説明するが、それが蔣経国と直接関連するものではないが、その後の台湾経済の発展にとって画期的な政策であった。

蔣経国は72年に行政院長に就任するが、それまでの主たる役割は以下の通り。54年9月国防会議副議長に転任、権力基盤の強化へのステップとなる。

56年国軍退除役官兵就業補導委員会副主任委員で主任委員代理を兼任

57年同補導委員会主任委員、

63年アメリカ訪問を機に、それまでのおよそ10年間に、韓国、日本、タイ、などを訪問。70年のニューヨーク訪問では台湾人の黄文雄らによる暗殺未遂事件が発生している。

64年政務委員兼国防部副部长に就任

65年同部長に就任

69年4月国民党第十次全国代表大会で蒋介石が引き続き総統となり、蔣経国は他の19名と共に中央委員となる。しかし、蒋介石が交通事故で、表面に出なくなり、事実上の最高権力者に、6月25日には行政院の国防部長に昇格。

69年 行政院副院長に就任

70年 ニューヨークにて台湾独立派の黄文雄らに狙撃される

72年には蔣経国は行政院長に就任。

75年、蒋介石が死去し、副総統の嚴家淦が総統に就任。蔣経国は中国国民党中央

委員会主席兼中央常務委員会主席に就任し、党内の支持基盤を確立した。

78年第6代総統に就任。これより88年1月13日の突然の死(糖尿病)まで、総統であった。総統として、台湾を大きく発展させた事実は誰も否定できない。

これを見ると、蔣経国が若いころから台湾の政治・社会の中心となって活躍し、成果を上げてきたことがわかる。かつて蔣経国は父親の蒋介石の一生を「苦難と冒険に満ちたもの」と記したが、彼自身の人生も父親とは違った意味で、「苦難と冒険」に満ちたものには変わりはなかった。

(2) 蔣経国時代の台湾経済

蔣経国の時代の台湾経済はどのようなものであったろうか。蔣経国が総統に就任したのは78年であるが、事実上トップの座に就いたのは、蒋介石が交通事故で表面に出なくなったころからと言われる。そうだとすれば、蔣経国の時代はすでに70年ころから始まっていたとする見方も成り立つ。事実、台湾の専門家の中には、1969～87年までを蔣経国時代と位置付ける見方は少なくない(たとえば、高希均・李誠、『前掲書』、37ページ)。

しかし、先にも触れたように、75年までの台湾経済についてはすでにみたので、ここでは76年から蔣経国の死去する87年ころまでを対象にしてみたい。

まず成長率は76～80年が年率10.6%と台湾経済史上初めて10%を超える加速的成長率を記録した。中所得国ならびに高所得国に達したアジア諸国の経済発展過程を見ると、一時期10%を超える成長率を記録することが不可欠と思われる。アジアに限らず、年率5～7%程度の成長率を記録する

国は極めて多いが、一時的であっても10%を超える成長率を記録する国は多くない。その意味でも、50～70年代半ばにかけても8～9%台の成長率を記録した台湾が、蔣経国時代に初めて10%を超える成長を記録したことは注目されるべきであろう。

高い成長率を生んだ源泉は農業に代わっ

て、主として製造業および輸出が急速に高い伸びを示したことであり、この間、工業化が進み、輸出工業化率も大幅に上昇した。その結果、87年にはその一人当たりGDPも76年の1,132ドルから4.68倍の5,298ドルに達した。

表4 1976～87年の台湾経済

	成長率	一人当たりGDPの伸び	製造業の伸び	農業比率	工業比率	輸出の伸び	輸出依存度	輸出工業化率
1976～80	10.6	7.8 (1,132)	15.0	13.4	42.7	29.4	44.16	87.6
1981～87	8.3	7.4 (2,669)	8.5	8.7	44.6	16.6	47.15	92.2
1976～87	8.6	7.6 (5,298)	11.2	5.3	46.7	21.9	51.79	93.9

注：1) 単位は表1に同じだが、カッコ内の一人当たりGDPは上から76年、81年、87年を示す、2) ただし、1986年まではGNP、87年のみGDP、3) 輸出依存度はGNPに占める輸出の割合、輸出工業化率は上から1976年、81年、87年。

資料：表1に同じ

この間、蔣経国が台湾経済にどうかかわったかについて、次のような見方がある。

「1969年に行政副院長兼経済合作委員会主任委員に就任するまで、蔣経国が専門とし、力を注ぎ担当したのは国家安全保障、軍事、組織、青年運動であった。それから18年間、彼は行政院長としてまた総統として表舞台でも裏舞台でも経済政策の最高決定者であり続けた。彼の経済政策は蔣中正(介石)の政策の継承であった。その全体目標は欧米国家と同様、経済成長、財富の均等配分、物価安定、就業機会拡充の追求であったが、異なるのは、政府が重要な役割を果たした点である。」(高希均・李誠『前掲書(上)』、36ページ)

(1) マクロ経済の動き

確かに、蔣経国が事実上最高実力者の地位にあった69～87年の間に、ほとんどの経済指標は急速に改善された。たとえば、年率で工業生産は12.2%、輸出は26.0%、それぞれ伸び、平均失業率もわずか1.7%であった。蔣経国は孫文の影響もあって、民生の向上に努めた。中でも失業率の低下や所得分配の平等化、物価安定に顕著な成果が見られたが、彼が最も重視したのが、物価の安定であるとされる。それは統計にはっきりと表れている。つまり、台湾の戦後の物価上昇はハイパーインフレと言えるものであった。1946～50年には年率584%を記録した。それが51～60年では15.5%に、そして、70年代の2度にわたる石油危機などからインフレが進行したが、その後は81～89年であ

6. 蔣経国時代以前の経済計画

ずか2.8%の上昇にすぎない。

蔣経国は経済政策の実行にあたり、自らの経済理念を実現させるために、信頼すべき経済関係閣僚として、総統第一期目に行政院長に孫運璿、俞国華を起用した。彼らは熱意、気力、先見性を大いに発揮し、高い経済的成果を達成するうえで大きく貢献した(高希均・李誠『前掲書(上)』、37ページ)。

蔣経国は「平凡、平淡、平実(真面目)」を、彼が身を処す上での原則とした。この原則を経済に適用すると、平凡は制度化であり、規定に従って処理し、特権とか例外を認めないこと。平淡は平常心で物事を処理すること。そして平実は安定の中に進歩を求めることだ、と言われる(『同上書』40ページ)。

表5 1969～87年の主要マクロ指標の動き

	GDP	輸出額	外貨準備高	失業率	消費者物価	ジニ係数
① 1969～75	4,921	1,049	361	1.9	5.05	0.326
② 1976～80	18,624	8,166	1,516	1.8	2.50	0.280
③ 1981～85	48,218	22,611	7,235	1.4	16.33	0.281
④ 1986	75,434	39,862	46,310	2.7	0.7	0.296
⑤ 1987	101,570	53,672	76,748	2.0	0.5	0.299

注：1) GDP、輸出額、外貨準備高は100万USドル、失業率と消費者物価は%、2) ①～③のGDP、外貨準備高、失業率、輸出額、ジニ係数は、上から1969、76、81年の値資料：表1に同じ

それでは蔣経国はいかなる政策を講じたのであろうか。無論、すべて蔣経国が計画し、実行したわけではなく、優れた専門家を通じて実施された政策がほとんどである。だが、蔣経国の意図が十分反映されているという意味では、蔣経国の政策とも言えよう。そこで、ここではこれをほぼ蔣経国の政策と考えることにしたい。この時期に採用された政策は少なくないが、ここではまず経済計画を取り上げるが、それを実現する手段としては産業政策が重要である。もう1つはインフラの整備である。

(2) 50～60年代の経済計画と産業政策

台湾の経済計画は1953年～56年を対象とした「第一次経済建設4か年計画」から始まった。続いて第二次計画が57～60年を

対象期間に策定された。この時期はいわゆる第一次輸入代替期であり、輸入代替政策によって実現が目指された。当初、計画はアメリカの年間1億ドルに上る援助を受け入れるために、その運用計画の提出が必要だとの決定的な事情があつて、策定された。その計画の立案主体は中央政府行政院直属の「経済安定委員会」であり、52年に政府レベルから提出された「台湾経済四か年自給自足方案」を基礎に修正されたものである。その主要目標は、①農業と生産の促進、②経済安定の促進、③国際収支の改善、に置かれた。

計画全体の基本目標はアメリカの援助に基づいて、生産を増加させ、インフレ、財政赤字、国際収支赤字を改善することである。

この時期の産業政策は、工業化、特に製造業を中心に発展を期すもので、その対象分野は、食品、製糖、木材、製紙、化学、肥料、石油、セメント、鉄鋼、アルミ、機械、電機、など15業種で、ほとんどあらゆる基礎分野の製造業である。

第二次計画では、①鉱工業発展の促進、②輸出の振興、③雇用の拡大、および④国際収支の改善、が主要な計画目標となった。ここでの政府の狙いは内外均衡を維持しながら、経済成長を達成することである。特に輸出の促進が重視されているが、輸出志向というわけではなく、早くもぶつかった狭隘な国内市場の壁を突き破るために、余剰生産物の販路を国際市場に向けるということである。計画目標を実現するために、政府は複数为替レート政策をとった。すなわち、公共部門の輸入、政府が重要と認める民間企業の投入財の輸入には過大評価された低い為替レートを適用し、多くの完成消費財など、他の輸入には外貨証明書レートを適用するというものである。他方、輸出面では公共企業の外貨収入には低いレートを、民間企業には高いレートを適用した。

輸入代替政策としては、為替レート政策以外にも輸入統制や関税政策が採用され、それぞれ一定の役割を果たした。こうして輸入代替政策は大きな成果を上げたが、その背景にはアメリカの援助による軍事費、インフラ整備、工業プロジェクト、資本財と工業用原料輸入、人的資源開発などへの多額の援助と、起業への直接融資、金融仲介機関への融資、民間投資への技術援助などがあり、それらが台湾経済の成長と安定に著しい効果を与えたことは言うまでもない。

この時期には輸入代替化政策の他に、強

力に実行されたのが産業政策である。それは上記産業の他に、プラスチック、化繊、製薬、皮革、手工業、アルコール、ガラス、たばこの8産業が主要政策対象となった。これらの産業には政府により、財政・金融政策を中心に重点的に育成措置が取られた。輸入代替政策は結果として、生産の拡大、企業家の輩出、生活水準の向上、国民の自信の回復などで大きな成果を上げたが、他方で市場の狭隘さや輸出の重要性を認識させることとなった。

60年代に入ると、輸入代替化によるマイナスの効果を意識し、政府の政策転換を目指した第三次4か年計画(1961~64年)が策定された。そこでは、①経済安定の維持、②経済成長の加速、③産業ベースの拡大と経済構造の質的向上、そして④投資環境の改善、が主目標とされた。そのために必要な、以下の政策が行使された。①過去の統制手段の自由化のため、それらの徹底的な見直しを図ること、②租税、外貨及び金融の面で、民間企業に特惠関税を供与すること、③資本形成の促進のための租税制度とその運営の改革、④単一為替相場制度の確立と貿易統制の廃止を目的とし、国際収支状態と矛盾しない外貨・貿易システムの確立、そして⑤輸出拡大奨励手段の推進、輸出業者が獲得した外貨決済管理手続きの改善、外国企業組織とのコンタクトの促進、がそれである。この計画は明らかに輸入代替化からの決別と輸出志向政策への転換を示すと同時に、開発政治の確立を意味している。それには私企業制度の確立と民間活力の最大利用を基礎とする必要性が認識された。

この目標や手段を現実のものとするには、市場自由化政策と輸出奨励政策が不可欠と

なる。すなわち、①租税・補助金・関税政策、②金融・保険政策、③為替レート政策、④輸出加工区、その他自由貿易ゾーンの設置、⑤貿易促進協会などの各種機関の設立、輸出入リンク制度、産業別輸出目標などの構築、といった政策がそれである。こうして具体的には、たとえば関税、その他の租税還付制度とか、綿糸紡績やゴム製品などの輸出への直接補助金交付、金融政策では輸出業者への低利融資、為替レート政策では61年の単一為替レート設定以後、台湾ドルはアメリカ・ドルにリンクし、固定化された。さらに65年に制定された輸出加工区法に基づいて、66年に正式に高雄に輸出加工区が設けられる必要となった。第四次計画の主目標は、経済の近代化の推進、②経済的安定の維持、③先進産業の発展の促進、が示された。そこでは長期発展計画の発想も生まれ、その指導理念として、孫文の民生主義的経済体制の指針も提起され、それを踏まえて、重工業の発展と高度成長の追求が重要な目標となった。産業政策としては、重工業を発展させる方針が示され、具体的には素材原料工業として石油化学、鉄鋼一貫メーカー、バルブならびに電子電気工業などの育成が重視された。それらは第四次計画では十分達成されなかったが、次の第五次計画へと受け継がれた。重工業の発展は産業を高度化させるし、それと同時に、素材産業などの輸入代替化にも貢献することとなる。こうして経済計画は順調に推移し、台湾経済が持続的に発展する姿が明確となり、政府は経済運営にますます自信を深めていった。

7. 蔣経国時代の経済計画と経済政策

(1) 70～80年代の経済政策と産業政策

立された。その後、同様の加工区が南梓(69年)、台中(72年)、などにも設立され、創業企業数も79年には303社にのぼり、雇用者数も8万人に達した。こうして、政府の輸出志向への転換により、輸出は年平均25%以上の伸びを記録し、計画期間の成長率も年率10%近くに達した。

これらは当然、第四次計画(1965～69年)期間にも及んだ。第四次計画は第三次計画の成果に基づいて策定された。第三次計画では著しい成果を上げたため、64年からの本格的な輸出志向工業化政策が採用され、急速な経済発展が実現し、それに伴って、経済構造が変化する中で、計画自体にも変化が生まれた。同計画での主要目的には、①経70年代以後、蔣経国の時代には、第五次(69～72年)、第六次(73～75年)、第七次(76～81年)、第八次(82～85年)、第九次(86～89年)の5つの計画が含まれる。

第五次計画の主目標は、①物価安定、②輸出促進、③インフラ拡充、⑤産業構造の高度化、および⑤農業の近代化、である。

ここで、産業構造の高度化には重化学工業化が産業政策の対象となった。付加価値の高い重化学工業生産の拡大とその輸出を通じて、経済成長率を高めたいという意図がうかがえる。過去の実績を踏まえて、紡績、合板、食品加工、セメント、ガラス、ゴムなどに加えて、電子産業の輸出志向と、従来の軽工業の他に、石油化学、鉄鋼、造船、電機などが重点的な育成産業に指定された。

第六次計画では産業の近代化の加速、インフラの充実、人的資源の質的向上、輸出拡大、が、第七次計画(これは1年早く終了)では、生活水準の向上、産業構造の質的向上、人的資源開発の強化、均衡ある社会・経

済発展の促進、十大開発プロジェクトの完成が、それぞれ主目標にされた。

これらの計画では、基本的に輸出産業の一層の発展と産業構造の高度化（具体的には重化学工業化）が主目標であり、それに基づいて労働集約的産業から資本・技術集約的産業への転換と、それに応じた新竹科学工業団地計画構想、国立工業技術院の強化に基づく研究・開発の促進計画、などが提起された。

第五次から第七次計画までと、第八次新竹科学技術園区が設立された。いよいよ先進国化への出発である。

このような経済計画が台湾経済の発展に果たした役割は大きい。この点は第五次から第九次計画までを要約的に示した表 6 から簡単にうかがい知ることができる。すなわち、各計画が目標とした経済成長率の目標値は第六次と第八次の 2 つの計画値が実績値を若干上回るだけで、後は実績値が計画値を大幅に上回っていることがわかる。第六次計画期間は第一次石油危機により、

よび第九次計画では 1 つの明確な変化がみられる。それは両計画でも、産業構造の高度化が主要目標の 1 つであり続けるが、重化学工業化から、第七次ではハイテク産業への転換、第八次では一般機械、輸送機械（自動車）、電機、電子・情報処理産業の 4 部門への転換である。つまり、第八次計画では産業政策目標として、技術集約的、資源節約的、高付加価値的、かつ大型市場志向の条件に合致した産業の育成に重点が置かれることとなった。その先導役として、例えば新

74 年に初のマイナス成長（政府統計では 1991 年基準で、1.1%）を経験し、75 年も低成長に陥った。また、第八次計画期間は 79 年の第二次石油危機により、80～82 年にかけて平均 5.36% の成長にとどまったことがある程度影響した。その間、工業の伸びも輸出の伸びも大きく低下した。石油危機の結果、台湾はエネルギー効率の高い、低汚染、高付加価値産業への転換を迫られることとなった。

表 6 第五次計画以後の GNP、農業、工業および輸出の成長

	実質国民総生産の伸び		農業の伸び	工業の伸び	輸出の伸び
	計画値	実績値	実績値	実績値	実績値
第五次計画 (1969~72)	7.0	11.6	2.5	21.2	39.6
第六次計画 (1973~76)	9.5	7.9	4.1	11.1	29.0
第七次計画 (1976~81)	7.5	9.8	2.8	12.6	27.2
第八次計画 (1982~85)	8.0	6.7	1.6	6.8	10.5
第九次計画 (1986~89)	6.5	10.1	3.1	9.6	25.7

注：1986～89 年は以下の文献を参考にしたが、第九次計画の実績値は、86～89 年の 4 年に訂正。

資料：劉進慶「台湾の経済計画と産業政策」（藤森英男編『アジア諸国の産業政策』1990 年、アジア経済研究所）および CEPD, Rep. of China, *Taiwan statistical Data Book* 1996

そこで、政府は科学技術を中心に据え、重工業からハイテク産業にシフトする方針を固め、74年に政府が策定した半導体計画がまず注目され、やがて台湾経済の中核を担う存在へと発展していった。64年に、アメリカの電子部品メーカーが台湾に進出し、シンガー社も進出し、特に後者は生産開始後、積極的に現地の縫製機械部品工業を支援し、技術系従業員の訓練や品質管理など熱心に行い、台湾の技術レベルの向上に協力したことも技術導入に先駆的な役割を果たした（高希均・李誠『前掲書(下)』、200ページ）。その後も、台湾経済は低成長期を脱すると再びV字型回復を示した。

こうして、台湾の経済発展に経済計画や産業政策が大きな影響を与えたことは明らかである。中国・南京生まれで、ケンブリッジ大学で物理学を学び、帰国後は48年に台湾に移り、経済関係で偉大な役割を果たした人物に李國鼎（K・T・Li）がいる。彼は蔣経国政権下の76年から89年までのおおよそ13年間、無任所大臣を務め、いまや「台湾の経済奇跡の父」とも呼ばれ、台湾工業化計画の中心的役割を果たした人物である。彼は1980~89年の10年間の計画見通しを示し、その計画目標として、①エネルギー効率の向上、②産業構造の高度化、③行政能率の向上と外国貿易の促進、④産業・輸出発展の調整、⑤人的資本の効率的利用と完全雇用の促進、を指摘している。さらに彼は、計画について以下のように述べている。「経済計画を通して、台湾政府は将来のニーズを前もって準備し、必要な調整過程を短縮できた。今日、経済発展における台湾の実績は世界中で認識されており、その経験は他の

発展途上国のモデルとなっている。言うまでもなく、すべてそこで重要な役割を演じたのは経済計画である。」と。（K.T.Li, *Economic Transformation of Taiwan*, 1988, pp.40 and 58）

（2）10大建設計画とインフラ整備

台湾の高度成長に大きな影響を与えたもう1つの要因は、当時の行政院長であった蔣経国が打ち立てた大規模かつ巨額の資金を投入したインフラ整備である。この計画はそれまでの台湾経済が依拠した農業や軽工業向けのインフラから、重工業向けに転換させる上で大きな意味を持つものであった。台湾にはすでに日本の植民地時代以来のある程度のインフラができていたが、それらは新しい時代にふさわしいものではなかった。殷允芄編（丸山勝訳、『台湾の歴史・日台交渉の三百年』藤原書店、1996年、299~306ページ）によれば、“農業で言えば灌漑設備、正確な土地の測量に基づく全面的な土地改革、社会的には総督府の民政長官として赴任して9年近く滞在した後藤新平は医学を修めた経歴から、上下水道の整備など衛生環境を整備し、都市計画に基づくインフラ整備の代表的なものとして交通や流通のシステムなどのハード面の整備と同時に、社会制度や法治の徹底に力を入れた。経済的には1899年に台湾の西部平野を縦貫する鉄道建設に着手し、台湾の西半分が一体化され、輸出向けに縦貫鉄道の南北の終点にあたる高雄と基隆に大きな港が建設された。これらは経済発展の重要な初期条件を形成するものではあるが、工業化、特に重化学工業化の時代にふさわしくないことは言うまでもない。”

1950 年後半から 65 年までに実施されたアメリカからの援助の規模は、合計約 15 億ドルであり、そのうち 1950 年から 1956 年の間に衣食住に関する無償援助約 6.09 億ドルが実施された。1957 年から 1961 年の間には台湾の物価安定、国際収支の均衡及び財政赤字の補填を行うための無償援助と低金利借金が同時に実施された。1962 年から 1965 年の間には約 3.22 億ドルの低金利借款、いわゆる「開発援助」が供与され、台湾の産業、工業、商業の育成とその発展に重要な役割を果たした。

戦後のインフラ整備は台湾政府の資金で賄うにはあまりにも巨額を要するものであった。当時の台湾政府には軍事費支出を第一に優先すべき目標であり、巨額のインフラ整備に費やす資金はなかった。それ故、軍事費ばかりかインフラ整備も、アメリカの援助によるところが大きい。1950 年から 65 年までの 15 年間に実施されたアメリカの援助は、台湾のインフラ整備に関わる投資総額の約 34% を占めたといわれる。例えば、アメリカからの援助を最初に活用した部門は電力部門であるが、1950 年～1961 年の間に電力プロジェクトに投入された総額は約 1.52 億ドルである。その他には化学肥料の 6 大新規工場の建設費の約 60% がアメリカからの援助で賄われ、最大のダム工事といわれた石門ダムにも 2,940 万ドルが使われた。交通運輸部門には 1950 年～1961 年の間に 4,320 万ドルの資金が、農業部門では同期間に「中米農村復興連合委員会」を通じて 680 万ドルと 2.75 億新台幣ドルが提供された。

このように、戦後 50～60 年代の台湾は主としてアメリカの援助を得ながら、ハード

とソフトのインフラを中心とした、経済発展の環境整備を進めた。しかし、それも農業や軽工業が中心の時代とは違って、70 年代以後は重化学工業中心の環境整備が必要であった。台湾経済のさらなる発展には大規模なインフラ整備を行って、付加価値の高い産業構造を構築することが不可欠であり、それにはこれまでとは違ったインフラ投資が必要であった。

こうした認識が蔣経国をして巨大規模のインフラ整備へと押し進めたといえよう。それが台湾歴史始まって以来と言われるインフラ整備計画である十大建設とその後を継いだ十二建設（78～82 年）である。十大建設は 1973 年から 77 年までを対象とし、その内容は以下の 10 項目に上った。桃園国際空港をはじめ、台湾鐵路管理局北廻線建設、鐵路電氣化（すなわち、台湾鐵路管理局西部幹線の殿下プロジェクト）、台中港建設、原子力発電所建設、宜蘭県蘇澳港の建設、中山高速公路建設、造船業の推進、鉄工業の推移、石油化学工業の推進、がそれである。これらはいずれも巨額の資金を要した。

この計画が実行されたのには、当時の台湾を取り巻く内外環境が大きく作用している。例えば、台湾は戦後国連常任理事国であったが、米ソの冷戦を反映して、アメリカが徐々に大陸中国との接触を強化し、71 年 7 月 15 日にはアメリカの大統領が訪中するとのニュースが流れた。この後、国連でも投票が行われた結果、中国を代表するのは台湾の国民党政権ではなく、北京政府であることが決まった。そのため、台湾は国連を脱退し、対日、対米外交関係を断絶するに至った。台湾は国際社会で孤立した。国内でも、蒋介石から蔣経国に政権が移り、蔣経国は

逆境を乗り越える必要があった。いかにして台湾経済を発展させ、安定させるかが問われる事態となった。73年の石油ショックもそれに追い打ちをかけた。

こうした状況から脱却するには、自律的な発展戦略を考える必要があり、巨大なインフラ整備はその一翼をになうことになった。その後も、インフラ建設計画や国家建設計画が実行に移され、80年代から90年代にかけて、技術革新への期待を担って次々と科学技術園区も設立されていった。70年代以後の高い成長率を見れば分かるように、台湾経済は持続的発展への道を歩み始めた。特に80年代以後のハイテク化や情報化は世界の流れを先取りし、かつその流れに沿うものであり、高い技術力を基盤にして、今日に至る台湾経済の強さの始まりでもある。台湾政府は一時期の自信喪失から、この時期を境に、今も続く逆境の中で、再び自信を回復し、今後を見据えつつある。

8. 蔣経国と台湾の近代化

(1) 政治的近代化への決断

蔣経国が台湾で高い評価と人気を誇るのには、経済と並んで民主化への先鞭をつけたことが大きい。そこで、蔣経国が近代化にどう向き合ったのか、民主化に踏み切ったのか、などについて、順を追って考えてみたい。

蔣経国が改革に踏み切った時の様子を、若林正丈は以下のように述べている（以下は、若林正丈『台湾海峡の政治：民主化と「国体」の相克』、田畑書店、1991年、以下『台湾海峡の政治』とする）。85年ころから党外勢力が「党禁」（新規政党結成禁止、あるいは野党の存在を許さず）への挑戦を具

体化し始める中で、1986年3月、国民党十二期三中全会は「政治革新」を決議、中央常務委員会の内部に「政治革新十二人小組」を設置して具体案を検討し始めるとともに、蔣経国の指示で党外との対話に乗り出した。9月に、党外が民主進歩党を結成したが、まだ準備段階だとして弾圧を避け、黙認した。このことが体制内改革、すなわち「上からの民主化」を続けようとする蔣経国の姿勢を表すことを意味し、さらに1987年に戒厳令を解除し、国家安全法を制定して、47年憲法の復活に踏み切ったものとみなされる。蔣経国による、これら一連の措置が権威主義体制の民主化を上から進める戦略的行動であったと理解され、高く評価されている（この点の詳細は、土屋光芳「李登輝政権と台湾の民主化過程」『政経論集第71巻第5・6号、』を参照せよ。https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/1835/1/seikeironso_71_5-6_1.pdf、以下「李登輝政権」とする）

蔣経国は86年10月7日、アメリカ人ジャーナリストとの会見で、いかなる新党も、①中華民国憲法の順守、②反共国策の支持、③「台湾独立」一派と一線を画す、との3条件を守らなければならないとの表現で、「党禁」解除の方針を表明した。続いて、同月15日、党中央常務委員会は、①新規に「国家安全法」を制定して、49年以後続く戒厳令を解除し、②現行の「人民団体組織法」、「公職選挙法」の改正により「政党活動規制法規」を整えたうえで新規政党の結成を認める、との「十二人小組」の提案を承認した。

これ以外にも、蔣経国が台湾のそれまでの政治を転換させる改革を数多く行い、民主化への道を切り開いたことはよく知られ

ている。たとえば、蒋介石が台湾に移住してきて以来の国民党政権の一党独裁を規定して来た「党禁や報禁」（新聞出版への強い規制）を解禁し、野党・民進党の合法化への道筋をつけたことも重要な改革の1つである。

こうした改革案は、蔣経国の「本土化政策」（あるいは「台湾化政策」）の延長線上の問題とっていいであろう。この政策は「隠れ政策」などともいわれるように、蔣経国時代が事実上開始した1972年6月に蔣経国が行政院長に就任するにあたり、「革新保台」（新政で台湾を危機から脱出させること）を基本路線として採用した政策が始まりといわれる（もっとも「本土化政策」自体が存在したか否かに関しては不明ともいわれるが、70年代初期から蔣経国の死去までの政治的動きを見ると、本省人を急に採用するなど、本土化ないし台湾化が進められており、これをもって本土化と考える正当な理由があるように思える）。つまり、「本土化」政策は台湾を近代化の観点から見れば、明らかに民主化への流れに沿うものである。

「民主化は台湾化」といわれた。それは政権人事の台湾化ともいわれ、第一段階として、意図的な内閣人事での本省人登用と、国会の議席を本省人に開放する「増加定員選挙」の実施を内容とするものであった。「増加定員選挙」は91年の第2期国民大会代表の全面改選が実施されるまでの19年間に3回行われ、合計213名が増加した。それまでの台湾政治が外省人によって支配されてきたことを考えれば、多数を占める台湾人の民意を反映するうえで、大きな第1歩であることは疑問の余地がない。

また本土化政策は91年の「反乱鎮定時期」の終結を境に、部分的な本土化が行われた

71年から91年までと、「徹底的本土化期」の91年以後とで2つに分けられ、そこには大きな質的相違が指摘されている（これらの点に関する詳細は、主として、林 泉忠「台湾政治における蔣経国の『本土化』政策」試論、<http://www.shachi.co.jp/jaas/44-03/44-03-03.pdf>、を参照した。以下、「本土化政策」とする）。この政策方針に従って、いくつかの政治的な改革案が提起された。そうした環境整備がその後の台湾の民主過程が開始されるうえで、大きな意味を持つこととなった。

（2）民主化過程の開始

そこで、いま台湾の民主化過程はいかなる形態をとったかを見てみよう。それを考えるには政治学で言う民主化の理論を試みる必要がある。多くの民主化の理論の中で重要なモデルの1つは、ハンチントンの分類によるものであり、それによれば、体制転換型、体制内改革型、それに革命的変革型の3つのモデルが区別される（詳細は、ハンチントン/坪郷實・中道寿一・藪野祐三訳『第三の波—20世紀後半の民主化』三嶺書房、1995年、を参照せよ。以下『第三の波』）。台湾の場合、韓国同様に体制転換型に位置付ける見方と、韓国は体制転換型であるが、台湾は体制内改革型と位置づける見方がある（土屋光芳「李登輝政権」）。ここでは、体制内改革型と位置付ける見方に従うことにしたい。それによれば、蔣経国から李登輝に至る民主化過程を体制内改革と位置付けるとすれば、台湾では「上と下での共同行為」がいかに行われたかが問われることになる。「上と下での共同行為」は穏健派同士の間で成立の可能性が高く、急進派同士、あるいは急進派と穏健派の間では成立可能

性が低いか不可能であろう。台湾で民主化に成功したのは、まさしく「上と下での共同行為」の結果と言うことになる。そこで、この共同行為が成立するために、重要なのは政府側と反対勢力側の各アクター（一般に、政治学では立案し、企画し、実行する部門のことをアクターと呼ぶもので、80年代後半に従来の民主化の構造決定主義に代わって登場したアクター中心主義アプローチが主流となったが、それはアクターの存在だけで民主化実現可能とみる）をまず区別する必要がある。台湾では、当時、政府側のアクターには改革派と保守派が、また反対勢力側にも穏健派と急進派がそれぞれ区別された。しかも、それぞれのアクターの中心人物は誰かが重要となる。まず改革派の中心人物は蔣経国である。彼は民主化の一環としてまず体制の「自由化」と「台湾化」に乗り出し、同時に経済建設に全力を尽くした。反対勢力側のアクターとして政党や学生運動組織などがあるが、特に重要なのは最大野党の民進党である。その民進党内部にも穏健派と急進派がおり、前者は美麗島派として、当初は急進派であったが、次第に穏健派へと変貌を遂げた。これに対し、急進派は1983年に雑誌「新潮流」を創刊した人たちである。彼らの間には、話し合いを重視するかどうか、体制改革か体制変革か、議会路線か大衆路線か、などで対照的な態度が見られた。このような穏健派か急進派かが「共同行為」をとるうえで、民主化過程に大きな影響を与えることになった。

「共同行為」を行う前提として、政府側と反体制派とのある程度の信頼関係や徹底した話し合いによる合意が不可欠であり、それは政府側によって開始される。それは上

で見たように、蔣経国の民主化への決断とそれに基づく政治改革が重要である。その中でも特に重要なのは、本土化政策や戒嚴令の解除である。それらがその後の台湾政治の民主化や近代化に直接、大きな影響を与えたとみなされる。だが、それほど重要な決断を蔣経国が実施した理由はなぜかが問われるべきであるが、そこには内外情勢の変化、特に国内での改革への要求と同時に、大陸中国での改革開放政策の進展、失敗したとはいえ民主化への動きと独裁的弾圧などが80年代後半に見られ、台湾の民主化はもはや避けて通れない問題とみるに至ったと推測される。そう判断したとすれば、それには蔣経国自身の性格や政治的信念が絡んでいると見なければならぬ。

それをどのような因果関係のメカニズムで説明できるかとなると、様々な解釈がありうるであろう。しかし、民主化過程の背景要因として、本土化政策の結果、89年12月に台湾史上初めて複数政党選挙が実施され、人民の多大な支持をバックに、民進党が25%の得票を得て、立法委員12名と国民大会代表11名が当選した。これはその後の内省人総統への道を切り開く端緒ともなったといえよう。そして、87年7月には行われた戒嚴令の解除で、国家安全法（動員戡乱時期臨時條款）が施行され、それに伴って、新党結成も解禁され、新党結成が相次いだ。その結果、国内は言論・結社・言語の自由が保障され、国民党以外の政党が合法的に誕生するようになった。96年3月には、ついに内省人の李登輝が初の総統選で総統に再選されることになった。

この後、蔣経国は台湾の近代化をどう発展させるかが注目されたが、80年代に入り、

蔣経国の健康状態が徐々に悪化し、既成の特権階級を抑え、近代化を進めるにはよほどの権力と体力が不可欠であったが、それもままならぬ状況に至った。88年1月13日、蔣経国はついに帰らぬ人となった。改革派としての蔣経国が晩年、民進党の結成を容認し、1987年位は49年憲法を復活し、民主化への道を歩み始めたにもかかわらず、反対勢力との共同行為を行うには至らなかった。当然、そのことを実現するには、蔣経国の後継者が彼の政治方針を引き継ぎ、さらに民主化を推進する人物の登場が期待された。

(3) 蔣経国から李登輝へ：民主化への「第3の波」か

蔣経国亡き後の政治的空白を埋めるにはとりあえず副総統の李登輝を中心とした集団指導体制しかなかった。蔣の死去と同時に、副総統の李登輝が憲法に従って総統に就任し、党中央常務委員会は李登輝を代理主席に選出することで、ひとまず体制を整えることになった。しかし、李登輝に蔣経国ほどの権力も支持基盤もなく、党内は不安定な状況を呈した。それでも蔣経国が死ぬ前に手を付けた国会改革、政党政治、地方自治制度再整備、党務刷新などの改革を完成し、次代のための政治ルールの大枠を定めるという李登輝政権に課せられた課題を解決するのは時代の任務である(若林『台湾海峡の政治』、28~29ページ)。

しかし、改革には様々なトラブルも起きたが、結局、国会改革の具体案が88年の秋の立法院会議に上程され、次々と立法化された。政党政治についても、地方自治に関しても、焦点となった点を中心に、それぞれ解決されていった。党務の刷新については、民

進党においても、党内派閥の対立を超えて、党主席選挙の形で収斂し、「新潮流」派の候補と対立相手の「美麗島」派の候補の間で激しい選挙戦が戦わされた結果、穏健路線に落ち着いた。

若林によれば、1970年代後半から徐々に流動化の動きを見せ始めた台湾の政治動向は80年代に入って、大きな変化を見せたが、それは一言で表せば、「民主化」であるという(若林『前掲書』、85ページ)。それは筆者の目から見て、当然のことであり、納得できる指摘であろう。なぜなら、それは歴史的流れともいうべきものであり、仮に民主化へと向かわない場合にも、それは一時的であって、やがて世界的な民主化の流れを抑え続けることは難しいからである。

この点は、多くの政治学者によって指摘されているが、その先鞭をつけたのはハンチントンである。彼は民主主義体制の特徴を、選挙により、集団的な意思決定者を選出することとみなし、非民主主義体制から民主主義体制への移行を民主化とみなしている。それは世界的に3つの流れとなって表れている。第1の波は1828年から1926年の間に起きたが、その起点となったのはアメリカの独立やフランス革命である。第2の波は第二次世界大戦中の1943年から62年の間に発生した。それはドイツ、イタリア、中南米諸国で起きた。そして第3の波は、1974年のポルトガルでのクーデタを起点に、90年まで続き、ギリシャ、スペイン、ペルー、アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、パナマ、さらにはアジアではインド、トルコ、フィリピン、パキスタンなどで発生したという。それがハンチントンの指摘する、民主化が起きた典型的な国や地域であるが、

ここには台湾や韓国は入っていない。しかし、いずれも第3の波の影響を受けたと考えるのが自然であろう。

そこで、こうした第3の民主化の波がなぜ起きたかが重要であろう。ハンチントンによれば、それには様々な要因が絡んでいるという。たとえば、権威主義体制を支えていた正統性が軍事的敗北、経済的失敗により疑問視されるようになったこと、次に民主主義体制における生活水準や教育内容の向上、カトリック宗教界が権威主義の擁護から反対への政治的態度の転換、米ソ、西欧が関与した安全保障協力の影響、全世界的なマスコミの普及による民主化モデルの情報伝達、これらの要因が多面的に民主化の運動を基礎付けたとしている(『第三の波』)。

これら要因のうち、台湾の民主化については、ハンチントンが挙げる民主主義体制における生活水準や教育内容の向上、全世界的なマスコミの普及による民主化モデルの情報伝達、は確かに認めることができる。だが、このように書くと、あたかも台湾の民主化も機械的に、急速かつスムーズに進んだかのように解釈するとすれば、それは決して正しい指摘ではないであろう。

多くの民主化問題に関する政治学者が指摘する重要な要因の1つは、優れた改革的指導者の出現である。その意味で、台湾の場合、蔣経国とそれを受け継いだ李登輝といういずれも海外留学や世界の流れに従い、民主主義体制への拒絶反応が少ない、優れた指導者の存在を忘れるべきではないであろう。

蔣経国の改革路線を継いだのは李登輝である。彼には蔣経国ほどの支持基盤や権力基盤は存在しないが、日本やアメリカに留

学し、68年にアメリカのコーネル大学で博士号を取得して卒業し、帰国後の72年に蔣経国(当時行政院長)の抜擢で内閣入りした人物である。抜擢したのも、将来総統候補になると考えて抜擢したというより、党内で内省人が勢力を持ち始め、それに配慮した結果を反映した人事であったと考えられる。その後は、台北市長や台湾省政府主席、そして副総統になったとはいえ、当初、指導者としての、彼の政治的手腕は未知数であった。李登輝についての詳細は稿を改めて、詳しく書く予定であるので、ここでは簡単におくが、李登輝が総統になってからの苦勞は並大抵のものではなかった。この点は別稿にて論じたい。

9. 蔣経国をどう評価するか

(1) 蔣経国の政治行動とその矛盾

蔣経国はどう評価するのが適切であろうか。台湾国内ではすでにその評価は定着していると言ってもよい。すなわち、蔣経国は台湾経済をアジアNIEsの1つにまで引き上げ、他方で民主化への先鞭をつけた人である。台湾国内でも歴代総統の中でもトップの評価を受けている。

現在の総統である馬英九は蔣経国生誕百年祭で、彼が蔣経国の通訳および英文所管の処理の仕事をしたことから始まり、戒嚴令解除、政党結成の開放、国会改革、中国大陸出身者の大陸への親族訪問会報の立案実務に参画し多経験から、蔣経国の人柄などについて、蔣経国が温厚で善良な人物であり、正直で質素で毅然とした人物であったこと、しかも秩序ある政治実務の推進に努力した、と評価している。さらに、アメリカの『ワシントン・ポスト』の記者との会見で、

蔣経国が「我が国は国家安全法を制定した後、戒厳令を解除し、政党の結成を開放する」と述べたことに「体に電流が走ったような感覚にとらわれ、表現できないような驚きを感じた」と語っている。それは同じ国民党委員だとしても、ほぼ事実に基づく本心での指摘であり、お世辞とばかりは言えない。

こうした点だけを見ると、蔣経国は何一つ欠陥の無い、完璧な指導者のように思えてくる。だがそうとばかりは言えないのではないか。蒋介石の後継者として蔣経国の政治手法が直ちに全く変わったわけではなく、蔣経国の政治や政治手法にも権威主義的一面が見えることは多くの人々の指摘するところであろう。この点から、薛化元は蔣経国の民主化、自由化への功績を高く評価しながらも、蒋介石と蔣経国の統治を比較研究したアメリカの研究者エドウィン・ウインクラーの論文からの引用として、蒋介石時代をハード権威主義、蔣経国の時代をソフト権威主義と区別して、評価している。蔣経国の権威主義的側面は、以下の点に見られた、という（以下は、主として、薛化元「台湾の政治発展における蔣経国の歴史的評価—戒厳解除を中心に—」を参照した。

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/25520/20141016151919293962/HLJ_32-2_19.pdf、以下「蔣経国の歴史的評価」とする）。

つまり、蒋介石時代にあつて、蔣経国の主導による情報・治安機関系統、国防部総政治部、救国団などの組織は、それら自体が「白色テロ」の根源となり、蒋介石を中心とした「ストロングマン権威体制」を固める基礎となった。それらの機関は積極的に政治諜

報活動に従事し、共産党が中心だったとはいえ、必ずしも共産党員とは言えない人たちを逮捕・弾圧し排除したとの証言もある。蔣経国の政府部門での地位向上は、非合法の政府機関に関わることから始め、1954年7月には法的根拠のない国防会議を再編し、自らの職権拡張を行い、9月には副秘書長の職に就いた。国防会議はその後、反乱鎮定動員時期に内閣の上位に位置する内閣と言われた「国家安全会議」になり、それによって蔣経国は国防全体の掌握に近づいた。

特に、1969年嚴家淦行政院長のもとで行政院副院長に就任したことが権力継承過程で重要な節目になったとされる。なぜなら、蔣経国の権力継承過程で政治理念の相違から蔣経国と自由派とみられた政治家との間で衝突が起き、その中で自由派は次々と勢力を喪失し、蔣経国の権力が一段と拡大していった。72年に5月には蔣経国は行政体制の事実上のトップになる行政院長に就任し、75年の蒋介石の死後、国民党の主席になって党政の主導権を握っていった。

こうして、70～78年の蔣経国の総統就任までにすでに蔣経国は台湾政治の主導者であり、彼がどの程度、どこで情報・治安機関を主導したかは不明確であるとはいえ、責任の多くは彼に帰すると考えるのが自然であろう。こうした政治諜報活動は、蒋介石から蔣経国に至る権威体制への反対勢力を徹底的に排除することになり、それが多くの民衆の人権を侵害したことは明白である。一説によれば、共産党員を捕まえようとしても捕まえられず、結局捕まえたのは非共産党員だった、ともいわれる（「蒋介石の歴史的評価」24ページ）。こうした状況下で起きた典型的な事件の1つが、1977年の中

壱事件であり、1979年の美麗島事件である。前者は桃園県長選挙の投票過程での国民党の不正行為に反発した中壠市民多数が市内の警察分局を包囲し、焼き討ちにした事件である。高雄市で起きた反体制運動への弾圧事件（「高雄事件」ともいわれる）である。後者は反体制指導者だった黄信介を発行人として同年5月に創刊された雑誌「美麗島」が、高雄市で12月10日の世界人権デーに合わせて行われた集会を企画した。政府当局はそれが無許可でのデモであることを理由に阻止しようとしたため、集まった市民らと衝突し、200人近くが負傷する大騒動となった事件である。

こうしてみると、蔣経国の政治行動には権威主義的な側面と政治改革や民主化を志向するという側面があり、大きな矛盾が感じられる。それは何に起因するのであろうか。その点は後に解明するとして、このような負の側面があるにもかかわらず、蔣経国への正の評価が高いのは、何にもまして彼がその後、主導した様々な改革を通じて、台湾の民主化への道を切り開いたからであろう。しかし、問題は反共で権威主義的であった蔣経国がなぜ、蒋介石を否定し、台湾を民主化しようとしたかである。表面的に見れば、そこに矛盾や疑問を感じてもおかしくはない。その謎を理解するには、蔣経国が確信をもって政治を行うに足る、信念とは何であったのか、を知る必要がある。それを知ることができれば、蔣経国の矛盾が何に起因するか、それが彼の政治行動にどう反映されたか、が理解できよう。この点が、台湾民主化を理解するうえで、最も重要な課題だと言えよう。

そこで、蔣経国という、希有の存在が開発

独裁国家を指導しながら、やがて政治改革や経済発展を実現して、民主化への先鞭をつけるに至ったのか、その契機や思想的基盤は何か、また一人の人物が独裁体制から民主主義体制への移行を目指すという、世界の歴史を見渡しても珍しい人物の生涯をどう評価するか、を近代化の視点から考察することである。そのために、まず彼の経歴や支持活動を中心に見てきた。そこで、どうしても知りたいことの1つは、彼の政治行動はいかなる考えや信念に基づいていたのか、である。それがわからないと、彼が何をしたかの表面的な解説に過ぎないことになるからである。しかし、これだけ多彩な活動と行動を実行した人物を正確かつ厳密に評価するとすれば、膨大な作業を必要とするに違いない。それをわずか数枚の1論文で語りつくすことは不可能である。そのことを承知の上で取り組んだだけに何らかの結論ともいえるものを示す必要がある。ここで結論じみたことを書くつもりはないので、いわば仮説とでもいうべき、いくつかの点に言及することにしたい。

1つは上でもすでに若干触れたが、蔣経国がなぜ台湾の独裁的・権威主義体制をやめて、民主化に先鞭をつけようとしたのか、その信念ないし考えはどこから来たのか、である。これには諸説がありうるが、多くの文献を見ても、明確かつ説得的な指摘は見当たらない。またそれらを示す文献や意見をさらに探り当てる時間的余裕もない。

（2）蔣経国の政治的信念とその源泉

そこで、筆者が考える1つの見方をここで示しておきたい。それは、第1に当時の内外の社会情勢や蔣経国の経験に由来する要因である。たとえば、多くの苦悩に満ちた

経験（それには両親の離婚、父親との考えの相違、ソ連での苦々しい経験などが入る）、内外情勢の変化（例えば民進党をはじめとする党外勢力の台頭、反政府的運動の多発、蔣経国の早世した息子たちが後継者として期待できないことが判明したこと、訪問した韓国やシンガポールが独裁体制下で、経済発展に力を入れ、特に韓国は次第に民主化への道を歩み始めたこと、戦後急速に経済発展と民主化を実現した日本を知ったこと、失敗したとはいえ、中国でも民主化への動きが生まれたこと、国際社会も徐々にグローバル化が進み、民主化や改革への動きが生まれ始めていたこと、など）が影響したと考えられる。さらにたえず民主化を求めた、アメリカや伝統思想の影響も指摘しておかねばならないであろう。

しかし、それで終わってしまうのであれば、多くの文献とあまり変わりはなく、ここで蔣経国を問題にするほどの意味はない。そこで、やや主観的ではあるが、蔣経国自身の思想や考え方がどのように体制転換、すなわち権威主義体制から民主主義的体制への転換を実現しようと考えたのか、に関わる問題を取り上げたい。その点を考えるとき、関連するのは彼の政治的信念に注目することが最も重要であろう。しかし、それを示す明確な兆候は見当たらない。考えられるのは、蔣経国が学んだ中国の伝統的思想をはじめ、内外での多くの苦い経験などがあり、それらが何らかの影響を持ちえたことは十分考えられる。だが、それらは知識や経験としては重要であっても、彼の政治的信念となるほどのものではないのではないか。そこで、考えられるのは、若いころから持ち合わせていた彼の性格に注目したい。

つまり、父の蒋介石の反共政策に反発してソ連に留学したうえ、共産党に入党するほど、天性の革新的で正義感の強い性格を持っていたことに注目する必要があると考える。こうした行動は何らかの文献や思想から得た知識による影響とは思えない。

問題なのは、さまざまな要素はいわば知識であり観念であっても、それが行動を引き起こす源泉となるには、ある程度明確な信念ともいえるべき絶対的で、確固としたものが必要であろう。そう考えると、蔣経国の場合、持ち前の正義感と改革志向の2つが重要と考えられる。それらは究極的には1つに収斂する。なぜなら改革志向も正義感の表れ、ないしそれによって強く支持されたものと考えられるからである。生来の正義感こそが、彼が一貫して持ち続け、貫いた要因であるといえよう。この正義感の有無が、類似の政治・社会環境と若干の経験の相違はあっても、かなりの経験は類似するにもかかわらず、父の蒋介石や他の人々と決定的に異なる点だからである。彼が晩年、自分も台湾人だ、と言ったという。そこには、彼の心に台湾を愛する気持ちが生まれ、台湾を発展させるには台湾人のためになること、すなわち政治改革や民主化が必要と感じたのだと考えられる。台湾のために何ができるか、何かしなければならぬ、そういう感情が芽生えたのも、持ち前の正義感の表れと言えるのではないか。

さらに、筆者がなぜ正義感が彼の政治行動を支配したと考えるかといえば、彼に影響した2つの要因はいずれも彼の強い正義感と深く結び付いていると考えられるからである。2つの要因とは、彼が若いころ味わった、種々の苦いが後々役立つ経験（ソ連に

留学してトロツキーなどを通じて、革命の重要性を知り、多くの苦労や政治的駆け引きに振り回されながら、それに耐え、ロシアの女性と結婚し幸せな家庭の重要性を知り、若いころ、母親と離婚した、父親の独裁的かつ反共的態度に批判的であったこと、内外情勢の変化、などなど)と、もう1つは、彼の思想形成の上で影響を与えたと思われる伝統思想の影響である。

特に、前者は彼の生き方に影響を与えると同時に、彼の性格を強化する役割を果たしたと考えられるが、中でも蔣経国が若き日に国民党政治に敢えて強く異を唱え、蒋介石に敵対したことに注目すべきであろう。若き日の言動は蔣経国の性格を反映するものに違いないからである。その後、ソ連に留学し後に共産党幹部となる若者たちと机を並べて共産主義革命のイロハを学んだ。いわば第一、第二世代の中国共産党指導者とは同窓であるが、そうした経験は、彼の正義感に合致し、さらにはそれを強めるうえで大きな役割を果たしたと考えられる。共産党敵視政策を推し進めたのは蒋介石でこそあれ、蔣経国ではなかった。総統になって、蒋介石と共に台湾に渡った「老兵」の中国への探親(里帰り)を80年代末に解禁したことが、結果として現在の兩岸交流への道を切り開いたが、これなども彼がいぜんとして、大陸との関係を重視していたことを示す証拠ではないかと考える。

また、ソ連から帰国後に学んだ伝統思想(陽明学など)は、父の蒋介石も日本で陽明学に出会い、その信奉者になった。蒋介石の目には、明治維新を成功に導いた志士たちに陽明学の影響を見て、陽明学の重要性を認識したと思われる。そこで、蒋介石は息子

の蔣経国に陽明学を中心とした伝統的な思想を学ぶよう勧め、蔣経国も熱心に王陽明をはじめとした中国の伝統思想に関する文献を読み、多大な影響を受けたと思われる。だが、それが彼の政治的行動への指針となるほどの信念にまで高まったかと言えば、大いに疑問である。なぜならそれが吉田松陰や乃木希典(長州藩士の家に生まれ、吉田松陰の師である伯父玉木文之進に薫陶を受けた)のように激しい行動をとり、非業の死を遂げたように、蔣経国に一貫性をもって、政治的行動にはっきりと読み取れるほどの信念は感じられないからである。

だからと言って、陽明学は知と実践(知行合一)を重んじると同時に、人間関係を重視する部分があるといわれる。そうした部分が蔣経国の行動に現れていないと言い切ることも難しいため、陽明学が蔣経国に直接どう影響したかを明確にすることは容易ではない。陽明学が主張する、何を正しいと考え、どういう志を持ち、それを現実の中で、蔣経国が実践したかは不明である。ただ、蔣経国が王陽明の生き方、実践から学んだ可能性も十分考えられる。たとえば、清廉潔白な王陽明(王守人)は治安と同時に、教育に力を入れ、学校を建設し、資材を投じて民衆の救済に尽くした人物として知られるように、同じく清廉潔白で質素な生活を貫いたといわれる蔣経国もそれらに大いに力を入れ、大きな成果を上げたところは極めて類似しているようにも感じる。だが、これらのこと知って、蔣経国は自らの考えや正義感が信念にまで高められ、強化された要因になったと考えることはできても、彼の行動の一貫性の欠如を考えると、陽明学が彼の政治的信念になるほど、決定的な影響を与

えたとは思えない。

それほど彼の正義感が強かったのであれば、なぜ彼の時代に起きた多くの事件(例えば、中壢事件や美麗島事件)で、彼が弾圧に加担したのか、と言う疑問が残る。彼の政治的行動には影の部分と光の部分がある、などと指摘する向きもある。だが、それらを単に矛盾するとか、それを理由に蔣経国を非難してみても、それだけでは蔣経国を正しく認識したことにはならない。

複雑かつ異常な時代の中で、蔣経国が直面した問題も多岐にわたり、1つの要因や見方で片付くことではないであろう。だが、すべての要素を総合的に考えるなら、その根底にあるのは、彼が生まれつき持っていた正義感であり、それが彼の政治的行動の源泉であった、と考えるのが自然であろう。彼の正義感を強化し、それを政治的信念にまで高めた要因として、彼の様々な経験や伝統思想を位置付けることができるのではないかと考える。それは日本語教育を受け、日本人として育ち、キリスト教徒となった李登輝や、革命と戦乱の時代に指導者として生きた蒋介石とは、蔣経国がおそらく大きく異なった性格を持ち、経験を積み重ね、異なる政治的信念を抱くことになったと考えられる。政治家として表面的には類似して見えても、こうした異なる性格や経験を通じて得た観念に基づく政治的信念が異なる限り、異なった、時として矛盾した政治を行い、それが国民を苦しめることもあれば、幸せにする場合もあるということであろうか。これは他人の目を気にしないで済む、しばしば古今東西の独裁者にありがちな傾向と言えるのではないかと。

このように、蔣経国を理解することで、彼

がいわば権威主義体制を突然のように民主化へと導こうと考えた理由を理解することができるのではないかと。いま、信念を性格や経験に基づいて形成される場合と、知識、思想、論理、創唱宗教、などに基づいて形成される場合とを、あえて比較するならば、前者は状況や必要に応じてかなり容易に変化するという意味で、情緒的信念、後者はそれとは逆に比較的一貫性を持った論理的信念と呼ぶことができるであろう。どちらに基づいていようと、本人にはどちらでもいいことかもしれない。たとえば、独裁者がしばしば思い付きの政治の手法や方向を変えるのも、知識や論理ではなく、その人物の性格や経験から得た感情が強く働くからである。蔣経国の場合も、基本的には確固とした知識も論理も思想も待たないまま、様々な経験や知識(筆者はこれをオルテガ・イ・ガセットに従って、観念と呼ぶ、詳しくは、筆者の「台湾の民主化と李登輝:台湾はどこに行くのか」、未公開論文、を参照))を得て、信念化することなく観念を蓄積し、それらが正義感の強化につながったに過ぎないと考える。そうして若いころから一貫して持ち続けたのが彼の正義感である。それが状況に応じて、頭をもたげ、あたかも論理的信念であるかのように実行力となって政治を行ったと考えるのが彼の行動について、最も一貫した理解を可能にする要因であると考える。

その意味で、蔣経国のような、情緒的信念に基づく人物は外部要因や必要性に基づいて簡単に行動を変える可能性がある。権威主義体制が絶対的に必要であると認識すれば、それを自己正当化し、それに従った行動をとる可能性は常に存在すると思われる。

幼児期の教育や経験から得た知識や観念はしばしば信念を形成する要因となるが、その情緒的信念をさらにまったく別の論理的信念へと変化させる要素に性格が影響する可能性はあるが、基本的には、幼時期からの徹底した学習や宗教以外には見当たらない。むしろ、蔣経国に民主化の必要性を説く学問を深く研究したという形跡も宗教に相当する要素も見当たらない。彼自身に矛盾を指摘してみても、本人は矛盾とは考えないのではないか。必要性の観点に立てば、矛盾は存在しないからである。

結語に代えて

以上で、台湾の戦後政治史上最も偉大な功績を残し、志半ばで死去した指導者・蔣経国について、筆者なりの解釈と評価を、主として近代化の視点から試みた。蔣経国が台湾民主化史上、最大の功績を残したことは疑問の余地がない。しかし、結果がよければすべてよし、と言うわけにはいかない。その背後では、多くの人が苦しみを味わったからである。その意味で、蔣経国の政治には光と陰の部分が同居し、少なからず矛盾がみられる。だが、偉大な政治的功績を実現させたことは誰もが認める事実である。台湾が早晚、民主化できたとしても、蔣経国なくして台湾の民主化を比較的早期に開始できたかどうか、は疑問である。彼が歴代の総統の中で最も高く評価されるゆえんでもある。そのような偉大な功績をあげた理由は、彼の政治的信念であるが、それは彼が持つ生来の正義感であるというのが、筆者の見方である。性格は状況に応じて隠すことができても、結局は必要に応じて、あるいはその意思があればいつでも、表に出てくる。彼

は独裁者の蒋介石が活着している間は、蒋介石およびその取り巻き連中の手前もあって、すぐにはその正義感を表面化するというより、むしろ周辺に蒋介石の支持者が多い中で、現状に従うことが賢明かつ必要だと判断したのではないか。彼は、蒋介石の後継者にふさわしい人物であると周囲にも国民にも思わせようとしたに違いない。しかし、様々な経験や内外情勢が変化するにつれて、次第に生来の正義感が心の中に湧き出てくると同時に、それを正当化する環境変化の中で、基本的には必要性の観点から、徐々に自由化、民主化へと傾いていったと思われる。そうすることが彼自身にとって最も自然でいられたのではないか。彼が蒋介石の死後、直ちに正義感を発揮しようとしても、当時の状況から判断して、成功する可能性が小さいことを熟知していたに相違ない。その意味で、長い間、権力の中枢にあって、父親の考えも周囲の考えも、どのようなものであり、どうやって自らの考えを政治に反映させれば、成功するかを十分に認識しており、その時期をうかがっていたと考えることもできよう。そう考えると、李登輝という本省人を副総統に選択したのも、それが李登輝であろうと別の本省人であろうと、そうすることが彼の正義感から見て妥当かつ必要と考えたからだと思われる。その意味で、権威主義的態度をとったことも、政治改革に踏み切ったことも、必要性の観点から、彼自身の心の中では一貫性を持っていたのではないか。そう考えれば、蔣経国の指導者としての政治行動や、李登輝を副総統に選択し、台湾化政策を押し進めたことも、すべて善悪や正否は別として、納得できるのではないかと筆者は考える。

【主要参考文献】

- 1) Ching-fen Hu, Taiwan's Geopolitics and Chiang Ching-Kuo's Decision to Democratize Taiwan, <http://web.stanford.edu/group/sjeaa/journal51/china2.pdf>
- 2) Ulf Hansson, Chiang Cing – Kuo, A Motive Analysis,
<http://lup.lub.lu.se/luur/download?func=downloadFile&recordId=1319621&fileId=1319622>
- 3) Chang Tieh Chi, Chiang Chi-Kuo and the Democratization of Taiwan
<http://chinachange.org/2013/06/03/chiang-chang-kuo-and-the-democratization-of-taiwan-2/>

IAM e-Magazine 第15号

2015年12月15日発行

特定非営利活動法人アジア近代化研究所 (*IAM*)
